

令和5年度 教師の養成・採用・研修の一体的改革推進事業

理論と実践の往還を通じた教育実習等の在り方に関する研究

【グループインタビュー調査結果】

令和6年3月

大阪教育大学

目 次

はじめに	1
1. 調査方法	2
2. 調査結果	3
おわりに	45

はじめに

大阪教育大学では、文部科学省より「令和5年度 教師の養成・採用・研修の一体的改革推進事業」を受託し、実施テーマ3「理論と実践の往還を通じた教育実習等の在り方に関する研究」をおこないました。本調査結果は、この研究の成果報告の1つで、グループインタビュー調査の記録です。

本研究では、教員養成大学や教職課程を有する国公立の短期大学および4年制大学にwebアンケート調査とグループインタビュー調査をおこない、教育実習の実態や、中教審答申「『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～」において示された教育実習のあり方等についての見解を取りまとめ、それらを参考にして、「教育効果の改善に資する教育実習等実施のガイドライン」を作成しました。

ガイドラインやその他の調査結果は、下記のURLからご覧いただけます。ご一読いただきますれば幸いです。

<https://osaka-kyoiku.ac.jp/faculty/practice/tyosakenkyu/guideline.html>

なお、末筆になりましたが、本調査にご回答いただきました各大学の教職員の皆様、インタビュー調査にご回答くださいました各大学の教員の皆様、ご多忙にもかかわらず長時間にわたる回答作業にご協力賜りまして、誠にありがとうございました。心より厚く御礼申し上げます。

また、本調査に取り組むにあたり、大阪府教育委員会、大阪市教育委員会、堺市教育委員会、八尾市教育委員会、柏原市教育委員会、羽曳野市教育委員会、奈良県香芝市教育委員会、近畿大学、畿央大学の教職員の皆様から有意義なご指摘やご意見をいただきました。この場をお借りして改めて心より感謝申し上げます。

令和6年3月

大阪教育大学 石川 聡子

1. 調査方法

3大学から各1名計3名の教員を調査対象者として1グループを構成し、司会(モデレータ)による進行のもと、90分間程度で、オンラインにより、教育実習等の実態や中教審答申における教育実習のあり方等について意見を聞き取り、定性的に情報を収集した。

18大学(うち1短期大学を含む)に調査依頼をおこない、調査に参加したのは17大学、回答率は94.4%であった。調査対象大学の所在地方、国立・公立・私立の別は下表の通りである。

調査実施は、令和5年9月21日～10月25日であった。

表 グループインタビュー調査の対象大学

	国立大学	公立大学	私立大学	計
北海道	0	0	0	0
東北	1	0	0	1
関東	0	0	1(1)	1(1)
東京	1	0	5	6
中部	0	1	2	3
近畿	1	0	3*	4
中国	1	0	0	1
四国	0	0	0	0
九州	0	0	1	1
計	4	1	12(1)	17(1)

※短期大学1大学を含む。

カッコ内の数字は当日欠席者数を表す。

2. 調查結果

質問	A 大学	B 大学	C 大学
質問 1 教育実習の柔軟な履修について			
現在 3 年生で実施している教育実習を 2 年生に、また、4 年生で実施している教育実習を 3 年生に早めることは可能か	教育大学なので、3、4 年に教育実習が 2 回あり、3 年で 49 単位、他にも縛りがあってなかなか厳しい状態。4 年次も 3 年の単位を満たしていることが最低条件で、段階的に実習を 2 回やっている。根本的に単位の見直しが必要になるので難しい。早期化は検討にも入っていない。うちは附属があるが、大学連絡協議会で他大学と相談で決めている。こちら側の都合だけではまったく動かない。340 人学生がいるので相当根本的に考え方をきちんと作り上げないとできない。実施時期は春と秋にずれていて、3 年と 4 年でバラバラである。	特殊な事情がある。教員養成というよりは幼稚園教諭の養成校なので、保育教諭はやっている。保育教諭になるための教育実習先には保育園と幼稚園があり、最終学年の 9 月に 4 週間、教育実習に行っている。公立よりは私立の園が多くて、時期は柔軟に対応してもらえ。かつては 2 週間ずつ分けて行っていたこともあるが、現在は 4 週間。参加要件の前提として、附属園での実習を義務づけている。それは短期だが、事前の練習を積むという意味がある。	教員養成課程とそれ以外の課程で一緒にやっている。附属校もあるが小さいため附属ではやっていない。3 年生を中心に 4 年でもやっている。4 年は主に前期だが、後期になることもある。公立学校にお願いすることが多いが、時期は向こうの都合で行われる。学生は全国から来ているので、全国に散らばるが、様子がそれぞれ違う。ある県では 4 年の前期しか受け付けないとか、3 年の前期しか受け付けないなどあるが、うちとしては 3 年 9 月の実施にしている。学校体験活動は早くから位置づけていて、必修の場合もある。それとの関係で教育実習を考えているので、3 年生のものを 2 年生に下ろすなどはカリキュラム上矛盾をきたすので、柔軟なやり方は難しい。
柔軟に動かすことの障害	実習は 3 年次、4 年次と 2 回あり、段階的に履修している。附属との関係もある。文科省の示す方法はおもしろいが、県によって相当事情が違う。大きい大学だと受ける人数が奪い合いになる。履修人数が多いので、特別支援なんかは県内では収まらない。受け入れ場所自体を探すのを相当苦労していつもやっている。県によって事情が違い、大きい所は教職大学院生が学校に張り付いているので、県教育委員会と一緒に進めるのでないと難しい。二重履修問題もあり、その単位を二重履修している弊害もある。	本来の課程のほかに教育連携で小学校の免許を取る学生も混じっている。うちの本来の課程の実習に行く以外のところで「実習をさせてください」とお願いするが、時期が指定できない。うちが授業をしているときに実習をしに行かないといけない。	いちばん困っているのはこちらから時期を指定できないので、二重履修の問題が出てしまうこと。通常の授業を休むことが多くなって、これが柔軟化するともっと多くなると思う。一応補講をすることにはなっているが、完璧にはできていない。
早い学年から「学校体験活動」を取り入れて教育実習の一部に含めることは可能か	教育大なのでキャリアステップ科目を 1 年次から始めている。教員採用率●%を目標にしている。1 年次から実習校見学、現職教員や学校現場の状況、生徒理解、学校理解、教職理解、総合的な観察実習を取り入れている。2 年、3 年生の授業で指導案を書く授業を下学年と一緒にやるなどを何十年前前からやっているのので、より良い形に作り替えて、体験的な実習と有機的に	学校体験については、さまざまな体験は取り入れているが、実習の単位には取り入れていない。カリキュラムの関係で難しい。	教員養成課程では 1 年から 4 年でフィールド研究という形でやっていて、教育実習の一部にはしていない。1 年は必修で学童保育を中心に年間十数回、子どもの様子について知る機会にしている。2 年生は任意だが、特別支援の免許を取りたい学生を中心に、地域活動に参加して特別支援の子どもの特性を知る。3 年生はフィールド研究で、学校の授業のアシスタントティーチャーを前・後期に十数回ずつおこなう。平日の午前中のどこか

質問	A 大学	B 大学	C 大学
	結びつける形で、実習と学修の両方でキャリアアップ、ステップアップを作っている。		に、協力市町村に分かれて行く。4年生はキャリアとの関係で、任意で放課後支援活動をおこない、自分の授業をしたりする。一般の課程では、3、4年で教員になりたい学生は、教員養成と同様に3年生で授業内のアシスタントティーチャー、4年生で放課後支援をやる形を取っている。教員になりたい学生は任意での参加だが、4年生の放課後支援はその他のこともあってなかなか参加しにくいことも多いようだ。
このことを実現するためには、どのような条件や環境などを整備する必要があるか	単位の問題がある。児童館に送り込むことはボランティアではやっているが、単位を出すことはそれなりに成績をつける責任もあってクリアできていない。私立さんは児童館での活動に単位を出しているが、本学ではボランティアに積極的であっても、単位を認めることはいかがかという議論が出る。附属の体験実習は、教員が学校に張り付いて単位化している。長年準備してようやく張り付ける体制を整え、ここ3、4年動き出したが、教育委員会との関係が難しい。	学生がボランティアに行くことは支援できてもそれを課外活動として単位化は制度化するのはなかなか難しい。経験をしたい人についてはそういう流れを作っていくことはしている。	教職支援センターで3人の教員が専任で指導を行っている。それぞれの学校に担当教員を決めていて、その教員と連絡を取りながらなんとかできている。課題とでも言うか、毎回ではないが、3回か4回に1回、ふりかえりの活動を6限にやっている。本当はそこでいろいろな疑問を取り上げてケースカンファレンスをしたのだが、元々学校の教員のポストの先生だと上手だが、大学教員として育ってきた人はそれが若干弱い。学生はおとなしくて真面目で、おとなしすぎて問題について自分から話すことができないことがあって、その工夫が大変。学校ごとにそれを集めて学校の先生にときどき来てもらって相談に乗る。親御さんにも来てもらって議論をしているが、あまりうまくできていない。「ケースメソッド」とよく拳がってくるものを分析している。時間は1時間～1時間半程度、ふりかえりの方法についてはもう少し研究を詰めていくべきだという話になっている。
教育実習の実施を分散化させることは可能か	教員採用試験が早まると根本的に全部見直し。教育委員会も全部巻き込んで相当な動きになると思う。	教育実習時期はうちは文科省の指導もあって、どんどん変わっている。小さな学校なので、全体を見直して全部の時期を変えることは可能だが、指針として、短大だからということもあるが、たくさん経験をすべて学んだ上で実習にするように言われている中で、早期化というのは疑問に思っている。	分散化をするとか二重履修を防ぐためにクォーター制を取ろうかという話もあったが、空く期間に入れようかと思ったのだが、非常勤をお願いしていることが多いので、週2日来てもらおうとかある時期来てもらおうとかができないので取り止めになった。スタッフを多くすればできるかもしれないが、現状ではムリ。教員採用試験を早めて3年生にするなどあるが、それでカリキュラムがめちゃくちゃになる。本当に教員になりたいかの試金石になっているが、早期化によってこれが

質問	A 大学	B 大学	C 大学
			<p>ら乱れていくのではないかと。教員育成協議会で聞いたのだが、早期化するのは一般企業との戦いだとも言われているが、教育大は最初からなりたい人が来ているので、層は重ならない。いじると大学のカリキュラムが壊れてしまう。</p>
<p>早期化や分散化といった教育実習の柔軟な履修には、どのようなメリットやデメリットがあるか</p>	<p>メリットはなくはない。大学によって事情が違うと思う。受入の人数があまりに多いので、ばらけることは教育委員会はうれしいようだ。教育委員会にお願いするが、調整が大変。県外にも行っているが、分散化は歓迎される。附属で校長をやっていたが、中学校は3年になると受験があるので教育実習には来てほしくない。勤弁してくれとなる。たくさんの行事の中でいかに2週間、3週間はめ込むか、現場とのやり取りは大変。学校を開拓するのに2年くらいかかったので、教育委員会と相当綿密にやっていかないと。大きい大学が2つくらいあるので奪い合いの状態。人数を確保する意味では分散化は良い。</p> <p>特別支援学校には一定数の子どもがいるがデリケートなので、学生が入れ替わり立ち替わり来るのは困ると言われる。教員になりたいと学生が希望するうれしいが、教科によって、学校に実習指導できる教員がいない。郡部では非常勤の人がかけ持ちをしていて、指導に責任を持てる教員がいない。国数英は問題ないが、県教委、市教委と相談し配属先を決めているが、島の学校ということもある。教育委員会側もしっかり指導できる先生がいるか、いないかで判断していて、いろいろなことが複雑に絡んでいる。</p>	<p>短期間の場合は週1回必ず巡回指導している。幼稚園実習では、2、3週間の間に教員は必ず2回巡回指導に回るのだが、1週間の場合には巡回しないところもあると聞く。巡回指導のあり方はどうあればベストかを考えると、現場の教員の負担が増えるのかと思う。</p>	<p>メリットは、「教科教育法でこういうことを学修したので、ここを重点的にやってください」ということを実習の授業でできればいいが、時期を動かすのではなく、短期間、たとえば1週間でできればよいと思う。学校にしてみると、しょっちゅう人が来て対応しないといけない。比較的大きな大学だと、実習校確保のことを思うと、机上でやっていることと実際にできることには大きな差がある。中教審が述べられていることはわかるが、おそらくできないというのが現場の考えだ。</p> <p>特別支援の場合は県内だけでは大変なので母校に戻すのだが、それでも受け入れてもらえない。最初から特別支援はこれくらいの人数という具合に人数を切られる。ベテラン教員が退職していることもあって、実習指導の質が低くなってきている。学生が自分の地域や母校に戻った時に、そこがへき地だとか小規模校の場合は実習指導ができる教員が少なくなってきている。</p>
<p>貴学において、中教審答申で提言されている実習の柔軟な履修に類する取り組みや準じる取り組みなどの先行事例や好事例</p>	<p>教職大学院では週1日で附属も含めて少し離れた学校に張り付くかたちでやっている。院生は教員免許を持っているし、院生の半分は現職教員。時間をかけて交渉して、週1日張り付ける学校を探した。</p>	<p>なかなか難しいことが多くて、うまくいっている例は知らない。</p>	<p>うちは柔軟なというわけではないが、フィールド研究を行うことによって柔軟な対応をすることができる。引きつけてくれる学校がある。大学院生は、希望者を中心に、前期と後期に分けて、指導教員と話し合いながら授業を1~2本作る取り組みをしている。学生数は年に</p>

質問	A 大学	B 大学	C 大学
			2、3 人程度。ボランティアの位置づけで学校に入ることはあるが、受け入れ先の条件が必要。
質問 2 理論と実践の往還について			
貴学の教職課程において、省察あるいはふりかえりを行っているか	ふりかえりは事後指導でやっている。事前指導は免許を取るために3、4年で7回くらいかけておこなっている。	事前指導に前期で15回分使い、夏に実習に行って、事後指導ができない場合は個人面談を必ず行う。教育実習については通年で時間を取っているので、行くまでが事前指導、後期の5回が事後指導という形で時間を取っている。 教育大さんとは比べものにならない。最後に保育教職実践演習というのを取り入れているので、実習が終わった後のふりかえりというのも15回の中でしている。	事前指導は5回やっているが少し弱いと思う。専任の教員がいるので、個別相談で補っている。ふりかえりは教育実習の後にやるし、ゼミでも指導教員がやっている。若干変わっているのは、うまくはっていないが、前期後期5回ずつくらい毎週行っている教育フィールド研究等でケースカンファレンスをしていて、そこで一応ふりかえりはやっているが、議論はあまり白熱化しない。ケースメソッドを行うのだが、現場経験がなかったり、教育の専門科目の教員もいて、そういう場合はうまくいかない。スタッフ側のふりかえりについての技法を深めなくてはいけないが、なかなかそれはできていない。そういう意味では軽いのだが、フィールド研究の中でそれを補うような工夫はしている。
理論と実践を往還させるということについてはどう感じているか	理論と実践の往還というのはポリシーとしてずっと挙げていて、それを目指している。カリキュラム全体で昔から作り上げようとしている。生き残りが厳しいし、他大学が教育学部を削っているので、この地方を背負わなくてはいけないくらいの危機感もある。いろいろ細かいところで、実習自体のあり方だとか、教科の先生とかも理論的に1年生から指導案の書き方とかをやっている、実践している。 大きいところだと、教育畑の人と教科専門の教員が混じってやるが、20年くらいいっていると意識もだんだん変わってきて、うまくいくようになる。新しく人事を起こすときも必ず教科専門プラス実践的なことも小学校、中学校でできることを求める。雰囲気も変わってきて、教科専門で「私は数学しか教えません」と言う人はほとんどいなくなった。ほとんど今は両方意識しないうちの大学では	全体の学びの時間が少ない。教育論を積み上げて実践に行くと、それで終わるくらいの時間数しかなく、この面については不足している。公立さん、国立さんと比べると入学学生の基礎学力も関係してくる。時間的なこと、学生の資質もあって、厳しいところもあると感じている。	率直に言うと、教科専門の教員、教科教育や教育学の教員では意識が非常に違う。教師経験のある教科専門の教員別だが、大概アカポスで来た人は理学部出身だと生物だとか、音楽だと音大の教育しか受けてきていない。数学とかで見ると、ゼミを見ると数学教育には人が殺到するが、代数だとかそういうところには行かない。行く人もいるが、そういう場合は数学が好きだから。学生の興味としてももちろん理科とか数学が好きということはあるが、自分が学んでおもしろかった経験を子どもたちに伝えたいと教育系に入ってくる学生が多いのに、大学にはそういうことの専門の教員はなかなかいない。以前、文科省が中教審の答申で教科教育と教科専門のコラボが必要とあったが、あまり成功していないと思う。理論を知った上で、小学生が持っている概念にどういう意味があるを知ることが大事だが、教科専門の教員はそういうことを学生に話すことができない。せっかくふり

質問	A 大学	B 大学	C 大学
	ダメ。また、現場で校長をやると意識も変わってくるし、教科専門だけという人はほとんどいなくなった。		かえりをして、そういうところに至らないので、そういう意味ではふりかえりの形を整えてやってはいるが、先生方によって質がずいぶん違う。できる教員はちゃんとやっているが、そういう状況が教育大学とか教員養成系の大学にはあるのではないかと。 前任の国立大学では、教員に対する学生の比重が少なく、研究室がコラボできた。最低でも教科専門2人と教科教育1人がいるので、最低でも3人いる。公私立大学はそうはなっていない。
事前・事後指導は何人単位でやっているのか	授業が多くあるので、それぞれで事後指導的なことはやる。事前指導はかなり細かく分かれている。人数はそれなりに振り分けられている。国語の事後指導は25人くらいで、事前指導は中学校全体で100人くらいが大教室でやる。キャリアサポートセンターがあるが、校長先生に担当してもらったりしている。	うちは保育者養成のために入ってくる学校なので、全員が目指しているので、クラスを分けて25~30の範囲で授業を行うようにしている。	事前指導については基本的には教科教育法があるので、個別にやったものを受けてもう一度指導案を書くとかはやるが、7、80人くらいの意外と大きな人数でやる。内容によっても若干変えている。教壇実習は教育実習の中でいちばん大きいので、そこは少人数単位でやっている。ふりかえりは、教育実習は基本的にはゼミの教員と個別にやり、それ以外には全員で交流会をする。これは4、50人。フィールド研究で省察を学校規模別でやっている。小規模校だと曜日を変えて20人くらい、大規模校では80人程度が2クラスに分かれ、20~40人くらいで活動する。
質問3 実習校や教育委員会との連携・協働について			
現在、貴学の教育実習では、実習校や教育委員会とどのような連携・協働をしているか 実習の目標や評価、実習生の合理的配慮や実習トラブル、ハラスメントなどへの対応などでどのような連携・協働をしているか	トラブルの対策がとても大変で、ハラスメントとかいろいろある。ボタンのかけ違いやメンタルな事情など状況を個別に聞く。学校に電話をかけたり、実習を断念した学生もいて、とても手間がかかる。個別の対応が重要になってきて、個々に全部違うので、教育委員会とは密に連携するが、それは大変。教育実習を持っている大学が集まって情報を共有することはやっている。実習校に個別に聞いて、どうして成績でCが付いたかなども全部聞くので、うちの大学としては委員会の形でやっている。	数は少ないが、教育委員会に依頼をする場合もある。数多い私立園の場合は、本学の方から、「このような形で実習をお願いしたい」とご挨拶の段階で書類を送るようにしている。園の方で、「記録はこういう形で書きなさい」ということがあればその意向を受けて対応するという形で、指導してもらう方がやりやすいようにしている。トラブルについては、途中で実習を辞める学生もいるので、そういうときには担当者と教員が園に行って話をするが、個別対応が多くなっている。案件全部をスプレッドシートに上げて、教員全体がトラブルの内容や事	地域の大学とは教育実習連携委員会を作っている。地元の母校に戻って実習するのが8割くらいいるが、遠いと沖縄なので、向こうの規定に合わせる。教員免許取得を希望していても難しい学生は大学の目の届くところでやってもらっている。地域とはフィールド研究で関わっていて、トラブルが起こったときには教職支援センターの教員と指導教員、教育実習委員会で対応している。B大学のようにトラブル案件を皆で共有するのはとてもいいことだと思うが、うちはそこまでできていない。トラブルには、うちの学生が起こすトラブルもあるが、実習校が

質問	A 大学	B 大学	C 大学
	セクハラのようなトラブルはない。校長から入っていくからか。母校実習が 8 割で、同じ地域で生まれ育ったというもあるかも。	情を共有するようにして、全員が把握できる形にしている。	起こすトラブルもあり、そちらの対応に困っている。そういう案件には我々が対応するが、残念ながらそういうことが毎年ではないが発生していて、近年増えている。それだけ指導適格のある教員が減ってきていると思う。
学生の出身校で実習をする場合は、実習校とはどのような連携・協働をしているか	<p>文科省から母校実習は避けるよう言われているので、教育大としてそれを守っていた。今年県外で 4 人くらい初めて出たレベル。事務が調査をして、ほかのところもやっているからと決断したが、それまでは絶対にダメと考えていた。</p> <p>へき地の場合は、母校実習のときは実家があるが、ウィークリーマンションを借り上げるとか補助的なことはしている。</p>	<p>指導があつての話だと思うが、母校での実習はできるだけ避けるように言っている。甘えもある。特に私立では自分が教わった先生ということもある。地域には帰るのだが、母校ではないところをお願いするようにしている。</p> <p>小学校では卒業生でないと受けないと言うところもあって困っている。</p>	<p>うちも避けたいが、受け入れ先の問題が多い。最近では母校でないところで受け入れてくれる学校も多くて助かっている。附属学校があるが、そこに全員というわけにはいかない。結局、受入先の方針に従うことになる。半分くらいは母校実習になっている。公立校の場合は異動があるので、知っている教員はあまりいないと思うが、今年は自分の担任だった教員が校長だったという学生が 3 人いた。私立はできるだけ避けたいが、副免許の場合は特に中高は多いので、どうしても科目との関係でお願いすることが多い。連携は長い間いろいろなところに行っているの、その市町村と話し合っているが、市町村、都道府県それぞれでやり方が違う。</p> <p>学生を見ると、へき地もあるが出身者の 8 割くらいは意外と大きな市から来ている。教育条件と人口の問題があるので、地元に戻しても同じ市から通える、もしくは自動車に通える範囲に別の公立大学があるので大丈夫。</p>
教育委員会と連携・協働する場合、どのような点に連携・協働するメリットがあるか	<p>教育委員会とは切っても切れない。お互いに相談しながらではないと成り立たない。4 月にはご挨拶に行つて、「こういう学生がいます」と全部リストを出す。常に連絡を取って事務的にもやってもらっている。人数が多いので一緒にやっていくような形にしないと成り立たないのが現状。</p> <p>校長会や学校でいろいろあるが、今は教員が少ないので、いい教員を育てたい気持ちも教育委員会は強い。そういう意味では積極的な感じもするし、担当者も話に乗ってくれる。校長会とも関係があつて初めて実現できる。昔からそういう関係があつて土壌があるのかもしれない。</p>	公立と関わることは稀なケース。	<p>連携は非常に大事で、やっていきたい。地元の近辺の教育委員会とはうまくいっているし、県ともうまくいっている。教師塾的なものが増えてきていて、中には束縛の強い教育委員会がある。</p> <p>現場と連携して学生をで出しているのだが、学校のカリキュラムとは別に「必ずこの日は出て来い」ということがあつて、教員養成と教員の採用が一体化しすぎてしまっていて、客観的な内容や何が必要かをきちんと議論するところが少なくなってきたような気がする。結果、「現場はこうなんだからこういうことを一生懸命やれ」と言う中には、「えっ？」と後で思うこともあつて、多忙化がいちばんの原因だが、「こういうカリキュラムを向</p>

質問	A 大学	B 大学	C 大学
			<p>こうでいたい」など議論する必要があると思うが、教育委員会の中にはそういうところを一切認めないところもある。ちょっと脅迫的かなと思っていて、連携は進めた方がいいが、言いなりになるのはまずいかなというところがある。</p> <p>教育実習と連携のときにいちばん大きいのは、教育委員会は受け入れに積極的なところが多いが、実際行ってみると学校が多忙化していて、学生を指導することが非常に困難になっているところもある。行ってみたいとお願いすると、後ですごく後悔するくらい忙しいことを相手に強いている。逆に、あまり熱心ではないこともある。教育委員会の受け入れ体制と現場の意識が乖離しているところもある。これが文科省に上がるのだとしたらきちんと書いてほしい。現場の意見はほとんど聞かない。文科省に中教審の委員はたくさんいるが、他の審議会と違って教育畑の人はほとんどいない。教育については教育をやっている人の意見がほとんど通らない状況になっている。言っていることは正しいが、実際に現場ではそれをやる条件が整っていないことが教育実習ではいちばん出てきている。これに混乱を加えているのが採用の早期化。教育委員会は現場に近いのでそういうことはわかっているのだが、上からの方針が現場の様子を聞かないので、これが各大学のカリキュラムを崩してしまったり、混乱を生む理由になっていると思う。</p>
以上			

質問	D 大学	E 大学	F 大学
質問 1 教育実習の柔軟な履修について			
<p>貴学の教職課程において、中教審答申が示している案のように、長期間まとめた履修だけではなく、どのような柔軟な履修方法の可能性が考えられるか</p>	<p>かなりの履修者がいて、実習は基本的に4年生で実施している。本学で取得できるのは中高免だが、他大学と連携して小免も取れる。そうすると、他大学のプログラムも履修するので、1年間に小学校と中高の実習の2つに行くのは大変なので、3年次と4年次でやっている。教職課程の必修科目も2年次から取れるようにしている。</p>	<p>本学は非常に多くの学部を抱えている。学部の事情、留学との兼ね合いで、一部では3年生で実習を行っているが、ほとんどは4年生で5月、6月が最多。教職課程全体のカリキュラムの中で、教育実習の位置付けとか、実習校からの要求とか、レベルを維持して実習に出す必要もあると思うが、早めることのデメリットの方が大きいと思う。学内での話し合いもかなり困難を極める。 小学校の教員養成課程はないので他大学と連携していて、中高免と小免の両方を取る学生も一部いるが、その場合は4年の前学期に中高、後学期に小学校と、1年間に2回教育実習に行っている。</p>	<p>幼小中高の免許が取得できるので複数免許が取れるカリキュラムが前提。特に小中に行く場合には2回教育実習をすることはあるが、令和4年度入学生からは小中の場合、中の教育実習を省略するようなカリキュラムに変更している。中が主の場合は中高が主なので省略できないが、小中のみであれば1回で済むように変更している。実施時期は一部では3年の秋だが、検討をおこない早期化はしないと結論を出している。幼稚園も3年と2年の2回に分けてやっていたが、それも維持する。</p>
<p>現在3年生で実施している教育実習を2年生に、また、4年生で実施している教育実習を3年生に早めることは可能か</p>	<p>いろいろな科目に影響が出てくるので、現時点では難しい。</p>		<p>中教審に沿って変更を加えることは可能かということについては、令和6年度入学生から変更する方向で決定して準備をしている。</p>
<p>このことを実現するためには、どのような条件や環境などを整備する必要があるか（貴学のカリキュラム、教育実習の参加要件、教育実習の目標や評価、ディプロマポリシー、教育委員会や実習校との連携、などの点から）</p>	<p>各科目の履修状況、カリキュラムの編成を一から組み直す必要がある。いろいろな科目があるので、あまり早く始めることはデメリットの方が大きい。学生にとっては過密スケジュールになることが容易に想像できてしまう。メリットがどれだけあるのかと思う。難しい。</p>	<p>本学は教員養成を主たる目的としていない一般大学で多くの学部を抱えている。教職課程と各学部のプログラムの整合性に照らしても、学部すべて教職課程のカリキュラムを統一させるのが困難な状況で、教職課程の中で教育実習を実施するのは、最後の部分で学生の力を試していく総決算だと位置付けているので、前倒しするには各学部の意思統一にもかなり困難が生じると見ている。</p>	<p>教育実習及び教職実践演習は教員免許取得の総仕上げと位置付けているので、早めることに意義を見出していない。検討の結果、前倒しすることをしないと決めた。どのようにしたら早められるかは、課程認定において、教育実習に行く前に習得すべき科目や単位が決まっているとか、今の前提が大きく変わらない限りは今のままで、早める必要がないと考えている。</p>
<p>教育委員会や実習校との連携の点ではどうか</p>	<p>春に実施をしているところが多いと思う。本学でもほぼ春に行っているが、それをもっと早めるとなると、実習校の年間行事予定にはまるのか非常に不</p>	<p>教育委員会、実習校側にニーズがあるのかわからない。おそらくメリットを感じていないだろう。1年か半年前倒しするときに、それまでの学年と当該学年</p>	<p>中学校免許を取って小学校免許を取るときに春も秋もという状況があるが、現状でも2つ目の免許を取るときに秋に実施するときに受け入れが充足し</p>

質問	D 大学	E 大学	F 大学
	<p>安。実習校の春の受入時期はGW明けくらい。それより前だと年度をまたぐので難しい。あるいは前年度の秋だが、高校の場合は大学進学を控える時期に教育実習を受け入れる学校がどれだけあるか、教員の負担感が大きい。これまでに確立してきた時期などをスクラップ&ビルドするのは難しいと思う。</p>	<p>がいきなり集中して学校側でさばけない、そういう技術的な問題も残ると思う。実習校が早めたいニーズがないと思うし、早めたところでお互いのメリットを探し出すのは難しいと思う。</p>	<p>ない状況が現状でもある。大学から「実習をこの時期にお願いします」と言っても都合のいいところを出されてそこでやっている。その時期を変えてくれと言うのはなかなか難しい。学生が自己開拓で違う時期を言われることがあるが、そうなるとカリキュラムの都合でその学校を断念せざるを得ないこともある。学校現場は大量に前倒しは難しい。教育委員会も同様だと感じている。</p>
<p>教育実習に行く先は、通っている大学の近所なのか、地元なのか</p>	<p>両方あるが、実家の近辺を希望する学生が多い。学生は全国から来ている。</p>	<p>うちは全国から学生が集まっていて、附属校に行く学生もいる。実家に戻っての教育実習がいちばん多い。</p>	<p>全国から来ているが、首都圏の学生が多い。首都圏の学生は自宅から近いところを希望する。全国から集まっている学生は採用試験を地元で受ける場合は地元で実習を行う。大学の付近に住んでいて、その自治体を希望する場合には大学の近くの実習校を選ぶ学生もいる。</p>
<p>早い学年から「学校体験活動」を取り入れて教育実習の一部に含めることは可能か</p>	<p>教育実習で何を求め、何を学ばせたいのかとこれを聞いて感じた。一部を前倒してやることで何を学ばせたいのかというのが非常に疑問。一部の学生はこれをやって、ほかの子はやらないということ各実習校に集まって来た人たちがマチマチのときに、あなたは2週間、あなたは3週間となったときに、何をもって教育実習とするのか、何を学ばせて何を積み上げていくのかと思う設問だった。そこにメリットは感じない。</p>	<p>そもそも諸外国に比べて教育実習の期間が短いことが日本の教員養成の課題だと言われてきた。それにも関わらず学校体験活動を教育実習の中に入れるということになると、実質的に今までやっていた教育実習の質が本当に維持できるのかどうかがよく見えないというのが正直なところ。学校体験活動の活動の内容が統一できるのかも問題がある。学生がどういう体験ができるかがバラバラで、評価ができるのか、評価を誰がするのか、教育実習との関連でどう評価するのか、技術的にも難しいと思う。学校体験活動を単位化できる学部と単位化していない学部がある。後者では、学校支援ボランティアを積極的に学生に紹介して派遣しているが、課外活動としてしている。立場を変えて学校に学生が入って理論と実践を往還する体験をしてもらうものなので、積極的に関わってほしいと思っているが、これは単位化して実施するものではなく自立的に関わってほしい。教職インターンシップがあって、これは単位として認めているが、教職課程の必修では</p>	<p>本学は低学年から学校体験活動を取り入れている。教育実習の単位として2単位まで代替可能だということなので、それを令和6年度から実施する。E大学の意見に同感だが、1年生から学校現場に行く取り組みをずっと前から必修でやっていたが単位化されていなかった。今まであったものにプラスで加えて単位化しようと考えている。指導する教員についても現場経験のある教員を以前から雇用していて、今までは授業科目も担当していたが、切り替えて実習指導の専門に当たりよう役割を変更して、低学年からの学校体験活動の指導担当にする。教育実習が5単位だったが、2単位まで代替可能なので、1単位分を1年生での学校体験活動、もう1単位分を3年生の直前の学期にやって、教育実習は4年生のまま変えずに3単位にする。つまり教育実習の時期を短縮することになる。それだけでは間に2年生から3年生までが空いているので、特別支援学級を設置するところで介護等体験を行い、それも単位化する。1年生から4年</p>

質問	D 大学	E 大学	F 大学
		ないので、取っても単位上は意味がない。一部の主体的な学生が履修している。教職インターンシップは、大学側の教員も関わらないと行けないので相当な時間と労力がある。指導教員を専門で雇用しないとやっていけない。費用対効果からも、学生の学習効果からも、この施策が本当に正しいのかは正直疑問符がついている。	生まれて実習に行く時期を必修で設けることで、講義科目は変えないのでそこで理論を学びながら実習に行く状況を作ることで、中教審で言っていたことを実施に踏み切ろうといういろいろと準備を進めている。
児童館、学童保育へのフィールドワークは含んでいるか			現状では含んでいないが、現在必修の学校体験活動を1年から3年までやった上で教育実習をすることに変わる。以前から教育インターンシップの選択科目をやっていたので、そこに含むことは検討しようと思っている。
教育実習の実施を分散化させることは可能か	難しいと思っている。	基本的には現状のままで進めようと考えている。なかなか難しいだろうと思っている。	学校体験活動という形式では前倒しをする。教育委員会、校長会等に説明に回っているので可能ではあるが、採用しない。早期化を考えたので。
早期化や分散化といった教育実習の柔軟な履修には、どのようなメリットやデメリットがあるか	メリットはあまり考えていなかったのですが、早期化することで学生にとってはその後の学生生活にゆとりができるのかなと思うが、それはデメリットにもなる。早期化して、4年生で何をするんだろうとなる。これまでの学習をすべて含んで集大成になるので、新たに何を課せばいいのか課題になる。分散化は聞こえはいいが、対人間関係を多く学んでほしいが、メリット的な部分で考えづらい。	あえて絞り出そうと思うが、学生が早くから学校現場を理解して、教員になるという意志・決定・動機づけにつながる可能性がある。教育実習を分散させることができるのであれば、特定の時期に大学の授業を長期間欠席することがあるのが減る可能性があるが、大学の事務が右往左往すると思う。	教育実習は授業を欠席して行くので、授業の空いているところに行くことを考えているので、欠席自体は減らすことができるのがメリット。今までは教育実習で初めて学校現場の状況を知って、これは違うと思って4年生で進路を変えなくてはいけなかったが、1年生から行くのでそこで進路を変えられることが学生側のメリット。教員数を多くしたい学校側のメリットではない。教員数を増やしたい中で、本学の取り組みで脱落者は出ると思うが、今までどこかで脱落していたと思うのでメリットになる。早い段階から学校現場を見て教師になるので、早期化のメリットはあると思う。
「教育実習の柔軟な履修」とはどういう意味だと思ったか	聞こえのいい言葉だなと思っていた。聞こえのいい言葉だが、実際にはどうなっていくのか、なかなか具体的に想像できない。F大学の話を聞いていて、就活の時期とかぶらなくなるのは想像した。就活の2次、3次に面接と教育実習が重なるの	答申も読んでいたので、まあそうだよねと。特にこれが導入されている前提として、別の企業の採用との兼ね合いなどがあって、そこで分散化させることで、凌ごうと答申にも書かれていて、それがきっかけなんだらうと思ったが、それで回避できるかわからな	言葉の意味としては答申を読んでいたので理解したつもりだが、学校で行うボランティア、インターンシップ、教育実習が当然似て非なるところだが、今までの概念を少しブレンドして考えないといけないかなと見て感じた。今までボランティアは単位化し

質問	D 大学	E 大学	F 大学
	で、面接を辞退する子がいたが、実習時期の移動でまた面接時期が重なる学生がいるかもしれず、すべてにおいてメリットとは言えないが。	い。教育実習の意義とか本質を考えられているのか、疑問に思った。	ておらず、インターンシップは単位化しているが授業そのものには関わらない。教育実習は総仕上げということなので、必修の学校体験活動において教育実習で行うことになる授業を、実際に主体的にやらないまでも、見ることも含めてどのくらいプログラムに入れられるかということ、プログラムを検討する時に考えた。もう一つは就職活動もちろんだが、教員採用試験の早期化が今の教育実習の時期とかなり重なる。実習を3、4週間やっているとき重なる学生がかなり増えるが、それを2週間にすればかなり減るかも。そもそも2種免許の実習は2週間でいいので、本学の教育実習はすべて2週間にすると。あと、他大学との兼ね合いで、他大学は3週間、4週間なのにお宅が2週間なのはちょっと、と言われることも想定して、学校体験活動A、Bは必修だが、C、Dという選択の科目も作っていて、その場合は教育実習の前後に学校体験活動のCとかDを当てることも考えた。
貴学において、中教審答申で提言されている実習の柔軟な履修に類する取り組みや準じる取り組みなどの先行事例や好事例		あえて言えば、学校支援ボランティアについては単位化していないがなるべく学生に紹介している。教職インターンシップはごく一部だが単位化している。	1年生から現場に出す取り組みは10年以上やっている。介護等体験を特別支援学級を設置する小中学校で来年度から実施する。
質問2 理論と実践の往還について			
貴学の教職課程において、省察あるいはふりかえりを行っているか	設定している。	教職課程の中で特別なことはない。	
省察について理解する、省察の技法を身に付ける、あるいは省察を実際におこなうなど、授業や	すべての学部がやっているかどうかは把握できていないが、私の所属する学部で1学年200を越える学生が教育実習に行っている。実習時期はGW辺りから12月までバラバラで、一同に省察をする	全学で共通の初年次科目を設定していて、この中で自身の学習のふりかえりを継続的に行って、省察する力を身につけることができるようなふりかえりシートを活用した授業運営をやっている。これが教職	教職課程全体のふりかえりについては、履修科目はeラーニングポートフォリオと教職履修カルテに入力、それを教員が閲覧できる体制になっている。それをういて教職実践演習を最終的な総まとめと

質問	D 大学	E 大学	F 大学
教育実習の事前・事後指導などにおいて取り入れていること(何年生でどのような省察の活動をしているか、教員と学生それぞれ何人くらいの規模でおこなっているか、どのようなタイミングや時期におこなっているかなど、具体的に)	のはムリがあるので、帰ってきたタイミングでまず訪問教員と話してもらう。訪問教員は各学校を訪問して指導しているので。オンラインのシステムを活用して、帰ってきたタイミングでふりかえりのレポートを提出して共有している。早い学生にはメリットはないかもしれないが、遅くなればなるほどどんなことを学べるかがわかる。早い学生も仲間がどんなことを学んで何を感じたか共有できるシステムを作っている。	課程の中でも生きてくれればよい。教職課程の各授業でふりかえりをしているかもしれないが、その他には定期的に履修カルテを活用して、教職課程全体をふりかえることを教職実践演習で行っている。教職課程だけではなく、大学の学びとかそこで経験したことも含め、どんな力が身についたのか、身につけていないのかを自覚してもらう。教育実習の事前・事後指導も関わるが、学部の教員ではなく現職教員や校長経験者が現場に即した指導をしている。全学統一の形のプログラムは今のところ作り出せていない。	して活用する位置付けにしている。実習については実習前の学期に事前指導は2単位分くらいのかのりの時間数やっているが、事後指導については帰ってくる時期がマチマチなので、大学の指定された個別教員と別々に行っている。教育インターンシップだとか今後始める学校体験活動、介護等体験においては、事前指導、事後指導はほかの実習科目と同様にやるが、中間指導ということで行っている途中に1、2回、校長経験のある教員を中心におこなう体制で、中間指導後にまた現場に戻る。
事前指導7回、事後指導7回を担当教員がやっている大学もあったが、そういったことはやっていないのか	事前指導もちろん、事後指導についてはふりかえり、省察をメインにやっている。事前指導では教育実習の目的などを伝えつつ、マイクロティーチングで授業実践をさせたり、指導教員の視点で模擬授業を評価することを行い、現場に出て行く。事前指導が10時間、事後指導が5時間。	事前指導13時間、事後指導で2時間。13時間のはじめのガイダンスは学部の教員が対応するが、ほとんどは現職教員か校長経験者が教科別に細かく対応する。事後指導はコロナ化で分断してしまったが、事前指導を実施した講師に事後も1時間担当してもらい、成長の状況や現場での学びをフィードバックしてもらっている。	事前指導はおよそ30時間実施し、訪問指導の担当教員が事後指導を時間数は決めていないが、1時間、2時間個別にやっている。
事前・事後指導の先生方の負担はどうか	事前指導は10時間だが、通常の授業の時間数に織り込めなくて集中でやる。250名くらいの学生のグループ分けを年度明けすぐにせねばならず負担を感じる。	現職教員が講師を担当しているが、本分の仕事があるので実施時期の設定が難しい。集中授業ですれすれの日程を縫いながらやっている。外部からの講師なので、本学の学生の状況を十分把握しきれず、学生にどれくらいで実施していかなくてはいけないかなど、初めての担当教員には丁寧に説明する必要がある。外部講師を多く入れているので、そこで模擬授業をやらせてみたが、指導案が不十分ということが出てくるので、学内での改善のきっかけになっている。	学科の教員数が少ない学科は担当業務が多いので、訪問指導に行くにしても負担感が多いように訴えてくる。学科の教員と現場経験のある教員を統合した対応をしているので、学校現場を知っている教員は負担感はなく、逆に嬉々としてやっている。教員の出自によって負担感はまちまちと思う。
生徒数が多いが、どうさばいているのか	担当教員を多く割り当て、担任制ではないが、学生を分散させながらその先生方をお願いしつつ、マイクロティーチングなどは実技と体育理論と保健の教員を立てたり、学生をローテーションさせたり工夫をしながらやっている。		

質問	D 大学	E 大学	F 大学
ふりかえりのときに生徒さんはどういう感じか	ふりかえりのときに生徒は積極的に行っている。	学部によって取り組み方が違うが、勤務しているところは教育実習に行く学生が約 500 人いる。事前指導の 2 時間は 200 人くらいのグループで別々に実施してガイダンスをするが、その後は教科ごとに分かれての指導で、多いところでは 80 人くらい、少ないと 10 人から 15 人のサイズで事前・事後指導をしている。事前指導を担当した教員が事後も担当しているので、学生たちは自分の体験を聞いてほしい感じで積極的に発言をしている。	人数的には 500 人くらいが行くので、対応をどう回しているかは、当然教員をたくさん採用したり割り当てたりで対応している。事前指導、ふりかえり等は 1 クラス当たり 20 人程度で、教職実践演習と同じくらいの規模にしている。学生は発表等積極的。少なくとも免許を取り、おおかたは教員になりたいと思っているので、そういう意味ではうまく回っていると思う。事前指導については、完全に授業の時間を使って 30 時間 2 単位分やっている。
省察について、追加しておきたいこと	省察という意味では、250 人という数字は本学部。他学部でも何名かいるが、そこがどういう取り組みをしているかは把握できていない。所属する学部では、事前指導の後に各学校を訪問する。今は教員 4 人で担当しているが、4 人が 250 人弱のところに行けるかと言うと行けないので、他の教員にお願いして行ってもらっている。その教員と学生と 1 対 1 で省察を行うこともあるが、教員の専門性も多岐にわたっていて、教育とは何をしたらいいんだという教員もいて、その人にも協力をお願いしているので、ふりかえりの質についてはこちらも要望ができない。「足を運んで現地を見て学生とふりかえりをしてください」しかお願いできていないので、質の担保は課題が残っている。	ふりかえりをするのは教職の専門の部分で行うとイメージしているのだと思うが、教科との連携強化も本当は意識しなくてはいけないが、特に一般大学の場合、各学科の高い専門性を求められている、優先されてしまうことがある。文科省の高等教育政策としてもおそらく教職の方に合わせるのではなく、高度化とか卓越化とか、そういった言葉が飛んでくるので、むしろ専門性をしっかり高める形を要請されていると思っている。一方で、文科省の政策としては、教員養成は充実しなさいと来る。つまり文科省の政策も両者が軌を一にしているというよりは、違う方向を向いていないかと思う部分があって、この辺りをどう 1 つにしながら歩めるのか、カリキュラムの全体構造を考える上でも課題かなと思っている。 実際に教職のふりかえりをするとなると教職専門のプロパーの先生が入るので、教科専門の教員はあまり関わらず分断はないが、それでよいのかということがある。教科専門の教員に入ってもらって往還をするのが正しいのかもしれないが、そういうプログラムを作れるのが非常に大きい課題だと思っている。	文科省の方向性、専門性と教職という問題が出たが、学科の特に中高の免許を取る学科については専門性を高めていかないといけない課題は教職においてもあるが、一方で何年までに教員を増やしてみたいとも言われている。その両方の役割を、教員がどこの部分の役割を果たしていくのかは今後課題になってくる。増やすのも大変だが、ある程度の数もないと教員の負担が増えるばかりなので、いろいろ体制を整えていかないといけない。幼稚園の場合は文科省と厚労省の問題もあって、なかなか大変なところなので、そういったところからもうちょっと統一的な議論の上で政策があると、現場にとってはいいのかなと日々感じている。
質問 3 実習校や教育委員会との連携・協働について			

質問	D 大学	E 大学	F 大学
現在、貴学の教育実習では、実習校や教育委員会とどのような連携・協働をしているか たとえば教育実習の目標や評価の共通理解、実習生の合理的配慮や実習トラブル、ハラスメントなどへの対応、大学の指導教員と実習校の実習指導教員が協議したり、教育委員会と大学が会議体を持ったりするなど、どのようなことについてどのようなやり方で連携・協働しているか	広義に言えば協働はしている。狭義に言うと具体的にどこまでできているかは難しい。各大学で担当部署があると思うが、本学でも対応する部署を設定しているので、そこと教育委員会で実習トラブルがあれば連携して情報共有しているが、特別に事案がない場合では、「これまでの実習のやり方を踏襲してお願いします」と言っている。狭義では個々の対応はしていない。	正直事務的な手続きが中心となっていて、大学から主体的に目標や評価の共通理解を連携を取って何かするという事は正直できていない。ただ合理的配慮を要する学生の場合は、必要に応じて実習校側と個別に連携をはかるようにしているし、実習トラブルは、実習生側だけでなく実習教員のハラスメントの相談も増えているので、そういったことについては学部の教職課程の委員会の所管部署と教職課程委員会の委員長と大学の指導教員が協力をしつつ、実習校と連携して対応する。状況、事案によっては教育委員会との連携もはかっている。	年度初めに近隣の教育委員会を訪問して、教育長やその他の教育委員会の先生方と年度の課題の情報交換をしている。教育実習に関しては受入校にアンケートをお願いして、課題を大学に連絡してもらい、それに基づいて年内と年始に近隣の自治体に限るが、小中学校の校長会長、学部の教員、出身自治体の実務家教員とで情報交換をしている。その際には教員採用試験の結果も共有して、自治体とのつながりを深めて、「来年もよろしく願います」とやっている。トラブル等には都度対応している。合理的配慮についてはたまたま今年度対応事例があった。2年先に実習する合理的配慮が必要な学生を、前倒してボランティアに入らせて頂くことを教育委員会に相談の上で対応してもらった。実習トラブル、ハラスメントは数は多くないが、学生の問題もあれば学校側の問題もあり、随時対応し、場合によっては教育委員会にも報告をして連携している。
学生の出身校で実習をする場合は、実習校とはどのような連携・協働をしているか	質問の意図がよくわからなかったが、出身校であろうとなかろうと特に差異はつけていない。	出身校であっても現状は一律の対応になる。	同じで、一律のことをやっている。避けるようにということがあっての質問かもしれないが、そこを禁止しては回らないので、現状は希望してきたら認めている。
へき地希望の学生に教育実習サポートはあるか	そういう要望を聞いたことがなかったので、対応はしていない。	特にない。学生から要望があれば、何か協力ができることがあるかもしれないが、基本的には行わない。	へき地について特に希望が出たことはなく、対応事例はない。
教育委員会と連携・協働する場合、どのような点に連携・協働するメリットがあるか	学生が実習校を見つけるのではなく、間に教育委員会が入ることのメリットと理解している。想像の範囲だが、教育委員会、各自治体は、大学が要望する学生数を鑑みて受け入れ可能な学校を選定するという意味では、受け入れ困難な学校があることと踏まえると、メリットがある。教委も割り当てを決めるのは負担だと思うが、こちらは直前に知らされる。他大学同様必ず実習を見に行っているが、教員の	教育実習の質・向上という意味では教育委員会が欲しがっている、要望している目標とか教育実習までにこういう能力をつけてほしいという要望があればそれをお聞きするという事はひとつあり得るだろうと思う。本学がそれを身につけられているかは自己点検評価を含めて検証することが必要と思っている。集大成という意味で、教育実習の質は高めないといけないし、この辺りでの教育委員会との連	教育実習では教育委員会ごとのやり方があるので、自治体に申し込んで割り当てがくるとその手続きにしたがってやるのみ。自己開拓とか割り当てで決まらない学生については本学が教育委員会や学校にお願いしている。数が多いので、自治体割り当ての場合には、断られればお願いはできないので、近隣の学校とか実務家教員のいた学校に行かざるを得ない。

質問	D 大学	E 大学	F 大学
	<p>指導の兼ね合いで出張の時期がわからず、こちらの割り振りも難しく、スケジュールがタイトなので、もう少し早く教えてほしいが、難しいのだと思う。自治体には教員採用試験の受験が必須というところもあり、受験しないなら受け入れないというところもある。</p>	<p>携はあり得るが、本学の学部と教育委員会の関係が1対1でなかなかできず、かなり多様に複雑に絡み合っていて、連携を取るのも難しい。</p>	
<p>このようなことで連携・協働できれば、教育実習の質の向上に効果的であるなどの提案があるか</p>			<p>今まさに教育実習ではないが、新しい取り組みの中で学校体験活動や介護等体験を自治体でやることについてはアポイントメントを取って訪ねて行くしかない。足を運んで説明をして、取り組みのご理解を頂いている。つながりがある出身教員を通してお願いをする。あるタイミングではしかるべき人が行く。お互いに顔を知ることが大事だと思っている。</p>
<p>以上</p>			

質問	G 大学	H 大学	I 大学
質問 1 教育実習の柔軟な履修について			
<p>貴学の教職課程において、中教審答申が示している案のように、長期間まとめた履修だけではなく、どのような柔軟な履修方法の可能性が考えられるか</p> <p>現在 3 年生で実施している教育実習を 2 年生に、また、4 年生で実施している教育実習を 3 年生に早めることは可能か</p>	<p>本学は開放制の中高と養護の教員養成課程と幼稚園と小学校の教員養成課程がある。目的養成をしている学科がある。開放制の中高の課程ごとについて話させてもらう。4 つのキャンパスに中高の課程を置いているが、課程認定上の扱いを受けているその 1 つの話だと理解してほしい。時期を変えることは、本学では現実的ではない。今 3 年で事前指導、4 年で教育実習の本実習と事後指導をしている。春と秋にやっているが、4 年生の春学期に実習を行う学生がほとんどで、秋に実習を行うのは、実習校の予定に合わせているので、春にするか秋にするかこちらの希望は出せない。それをするには実習校の協力、理解が不可欠になる。4 年生に実施しているのは、数年前本学が教育実習の課程認定を受けた際に多くの科目を設定するように、文部科学省から指摘があった。これに対応した結果、教育実習 4 年生で行く前提となる単位取得すべき科目が格段に増えた。それを 3 年生に前倒しすると、1、2 年生の科目履修がパンパンになる。開放制なので学科の科目の履修もあり、なかなか難しい。しかもキャップ制で履修上限を設定するので、たくさんの科目を短期の間に履修するのは不可能。もしやるとしたら大学全体の仕組みを変えないとできない。</p>	<p>開放制の教員養成大学なので、基本的には A 大学と同じ。実習の時期について実習生個々の希望ではなく、各実習校、各自治体が指定する期間に行っているため、本学の希望を申し出ることができない。複数校種での実習、小学校、中学校、特別支援学校の実習をする場合の調整は難しい。カリキュラムでは、3 年生春学期に学校教育総合演習という小集団の必修の教職のゼミ、秋学期は引き続き教育実習の科目、これらを一貫して置いている。教育実習の受講年度は教育実習の前年度までに卒業見込みや教員免許取得見込みであることもある。教育実習を行うに当たっての自覚と意識を持った学生、スキルを持った学生を送り出すことになっているので、2 年生や 3 年生のうちに学校現場で教育実習を行うには慎重な議論が必要で、現段階では困難である。</p>	<p>幼稚園、小学校、中高の養成課程は早い段階で置いている。小学校は 1984 年くらいから置いている。現在の実施の形も長期固定できている。もちろん中学校、高校に関しては開放制の課程だし、幼小ではそれを主目的にするが免許取得を必修にはしていない。多様な目的意識を持った学生に対して養成課程が設置されている。従来の教育実習の位置付けに鑑みて、幼稚園、小学校は 3 年次、中高では 4 年次に実施をしている。そのねらい、目的が変わらない限り、全学のほかのカリキュラムとの調整がつかない限り、受け入れ側の自治体の教育委員会の受け入れ対応の急激な変革は現実的には難しい。それらが全部整った上で法令とかも変わって自治体も対応して、大学もカリキュラムポリシーを見直して、時間をかけた先には考えることも可能かと思う。</p>
<p>教育実習の単位数、大変さ</p>	<p>事前指導が始まるのが 3 年生で、3 年生の教育実習履修登録には教職科目 1 科目の履修が条件。その学生を実習に派遣していいかの見極めを 2 年生終了の段階ですが、学科によって派遣の基準を設けている。これには成績や習得単位数などがある。4 年生で実習に行く段階では教職課程の方で、高校の場合は 29 単位が免許取得要件</p>	<p>単位に関わる条件がいくつかある。まず実習に送り出すために、2 年生と 3 年生の間に 20 単位要件があって、それに含まれる科目である教職の理解に関する科目、教育原理とかそういった教職の基礎的理解に関する科目を 20 単位取った学生が 3 回生に教職課程の履修を継続できて、教育実習の準備に取り組むことができる。次のハードルが 3 回</p>	<p>養成課程としては幼小中高とあるが、細かい基準はいろいろある。本学でも教育の基礎的理解の科目で何単位だとか、どの科目ができている必要があるとか、それ以外にも科目の上での要件設定をして、かつ指導法についても 3 教科以上だとかそういう設定もしている。中高に関しては、学習成績 GPA でいくら以上という基準も設定している。実習</p>

質問	G 大学	H 大学	I 大学
	<p>でそのうち 21 単位、中学校の場合には教育の基礎的理解と 37 単位が必要でそのうち 27 単位をそれぞれ修得していないと 4 年生の実習継続ができない。4 年生の実習継続の条件が文部科学省の指示によって数年前に大幅に増えた。</p>	<p>生と 4 回生の間の単位の条件で、教員免許状取得見込みで、取る科目は取得したい免許状の種類によって異なるが、教職の基礎的理解に関する科目から指導法、教育実習事前指導という準備に当たる科目まで、合計 29 単位取っていないと 4 年次に履修を継続できず実習にも行けないということになる。最終的に免許を取るのに必要な単位数は、ある学部の例になるが、中学校一種の社会科だと 73 単位、高校一種だと 67 単位という風に、多少科目ごとに違いはあるが、必要科目数を設けている。</p> <p>補足で修得単位数だが、高等学校の教師免許状に関しては法定単位を取らせる。中学はそれよりは若干多めの単位設定で、教科に関する専門的事項辺りで少し上回っている学部もあるし、教育の基礎でやや余分に取らせるカリキュラムにしている、法定よりは若干多い。施行規則の第 66 条の 6 に定める科目も全部含めての総単位数に、だいたい 8 学部課程認定を受けているが、だいたい共通する必要単位数となっている。</p>	<p>に行くには、行く前年度、幼小であれば 2 年生まで、中高であれば 3 年生までで必要な要件をクリアしておかないと実習には行けないことになっている。</p>
<p>早い学年から「学校体験活動」を取り入れて教育実習の一部に含めることは可能か</p>	<p>なかなか難しいと思っている。現在近隣の自治体の協力を得て、2 年生以上を学校ボランティアに派遣している。最大 60 人くらい。免許取得の条件にはしていないが、授業として単位化している。ボランティアの経験は学生によってさまざまで、学校種も小学校と中学校、通常学級あるいは特別支援学級、また学校によって任せられる活動内容が違うなどもあり、学生の経験は違っている。あくまでもボランティアで小中学校での活動だが、もしこれを学校体験活動として実習の一部にするのであれば、ボランティアではなく実習の一部とするために、活動の内容や学びの目標を教育委員会とか各学校と</p>	<p>やはり難しい。学校体験活動として学校インターンシップと学校ボランティアを実施しているが、どちらも学生の自主的な取り組みであり、すべての教職課程の履修者が体験するのは 4 回生の教育実習のみとなっている。先ほどの通り、開放制の教員養成大学においては各学生が所属する学部で専門性を高めることも重要なので、学校体験活動を早い段階で科目として実施して教育実習に含めた場合、学生の所属学部における学びを圧迫する可能性があり、開放制の理念に照らしても効果的だとは言えない状況だ。学生の負担や、適切な事前・事後指導の観点からも、早期から学校体験活動を取り入れて教育実習の一部に取り入れるのは慎重に議</p>	<p>本学がある自治体では 2000 年代中頃くらいから自治体の方が学校ボランティアの制度を作って募集をしている状況があったので、大学としては学校ボランティアでそれぞれの学校で行われることは違うが、必要とされるところで経験を積むのは望ましいので、そちらに案内している。それは受け入れ側との調整でなされる。基本的には学校ボランティアにいろいろな形で出かせなさいと指導をしている。教育実習そのものが小学校の場合 4 週間あるので、しっかり集中して充実した期間を過ごさせる。インターンシップの制度を導入するかは、それによって学校ボランティアが単位化できる面もあるが、単位化すると内容が技術化するとか、経験の日数、</p>

質問	G 大学	H 大学	I 大学
	<p>調整して共有しながら実施していかなければならないが、現状ではなかなか難しい。</p>	<p>論を進めていく必要がある。学校インターンシップについては3回生以上の教職履修者を対象に選択科目になっていて、本科目は学校インターンシップの受講希望者を募って、受け入れてくれる学校に指定人数割り振ることで実習校を決めているが、教育実習生が毎年400名弱いるので、その人数分インターンの学校を確保して、割り振って調整してというのは大学としても受入校にとっても多大な困難を伴うことが予想される。インターンシップの科目は3回生以上、先ほどお伝えした単位要件をクリアした学生が受講できる科目として設置していて、GPAの縛りもあるし、担当教員による面接で受講を許可された学生だけがインターンシップに参加できる仕組みになっている。この仕組みを取って、全員がインターンシップに参加できるとなると、教職の基礎や教師としての心構えが十分に身につけていない状態の学生を教育実習に含まれる一部の活動として送り出すことになるので、適切な活動ができるのか、検討の余地がある部分だと思っている。</p>	<p>時間数とかで縛りがかかると同時にこれ以上来なくてもいいとなってもせつかくのボランティアの形が損なわれるので、制度を作ること自体がどうなのかと思う。インターンシップで単位化することは導入していない。</p>
<p>学校体験活動のメリットはあるか</p>	<p>教育実習以外に学校体験活動、ボランティアやインターンシップをするのは学生にとっては早い段階から学校現場を知るのにいいことだと思う。音楽でも学生たちはさまざまな学びをしていい変化をもたらしてくれている。学校現場も助かっていて、若い人が来て先生方も活気づいているという評価も頂いていて、学生たちに伝えるとまたやる気を出している。それを実習としてやるとまた違う課題が出てくると思う。一部の学生だけにすることも考えられるのかもしれないが、うちは60人の学生が行っている、その学生たちだけにすればいいというものもあるのかもしれないが、学生によって実習の種類がさまざまになると事務上の問題や指導の問題もあるの</p>	<p>A大学と同じ、理論と実践の往還の具体化という視点でもあまり回生を特定せずに、4年間の学びの中で絶えず行って帰って確立されるその中身のひとつとして、学校体験活動もそこで課程認定を受けた科目として学生を対象にカリキュラムを構築できればひとつの落ち着くべき理想型になるのかもしれないが、本学の場合、元々教職課程の履修規模だとか、あとはキャンパスも3つそれぞれ違う府県の違うところに設置している、近隣の自治体の協力では収まらない。教職課程履修者を1,000人単位で抱えているので、全員を前提にもれなく学校体験活動で位置づけられるような単位化される取り組みを機会として与える実現性を考えたとき</p>	<p>現状の教育実習内容4単位、インターンシップの1単位を変えずに養成課程の組み立て、時間の分散という形で早期に学校体験活動を導入していこうとするならば、当然今実習として行われている期間がある程度短くなることも起こりうる、その辺りをどういう建て付けで考えているのか情報がないが、当然学校体験活動、学生ボランティアで出かけて行くことがない学生のためにも、これまでも1年次の基礎科目、以前あった教育総合演習が2012年くらいまであったが、その中で1年生、2年生くらいで現場に出かけて行っている体験学習というのが別の科目のところで行ってたこともある。教育実習の単位設定や、今の形を変えなくても必要であれば、各大学で既に実施していることだと思う。本</p>

質問	G 大学	H 大学	I 大学
	<p>で、やるのであれば一律でなければならぬと思う。メリットはあるが、実施するのは難しいだろう。</p>	<p>に、課題やポイントが相当あると今の時点の肌感覚で感じているところ。</p>	<p>学に着任する前までは学校側にいたので、それぞれの段階で1日だけの観察実習を受け入れていたが、果たしてそれは何か継続的なメリットがあるかどうかと言うと、「そういうことも国立の養成校として力を入れてやっていますよ」というような見栄えはいいかもしれないが、1年に1回、2回そういう機会があったからといって、それがダイレクトにいい影響をもたらすかと言うと、準備したほどのことはない。受け入れ側の負担になる。そういう意味でも受け入れ側の負担を考えると難しいだろうし、一週間に1日だけでも受け入れ側、送り出す方双方のタイムマネジメントやもろもろの困難が考えられるので、学生ボランティアがある状況で制度としてやる必要があるのかと思う。</p>
<p>教育実習の実施を分散化させることは可能か</p>	<p>実施する学年にもよるが、丸々1日空けると時間割編成でしわ寄せが来る。開放制の教職課程は学部の特設科目がベースにあるので、学科の時間割編成に支障が出てくるとも考えられる。学科の理解がないと不可能。1日空けるためにはその分カリキュラムを変更しないとイケない。学科のカリキュラムは専門性に基づいて配置されているので、配置を変えるのはなかなか困難。4年の実習を3年にするのも同じ。今回の話は教職課程がメインで、開放制は学科の専門性の上にあることを抜きにした答申になっている。そういう意味で教職の都合で学科全体のカリキュラムや学生に影響を与えることになれば、だったら教職課程を置かなくてもいいという学科が出てくるとも考えられる。つまり中教審や文科省が教員志願者を増やしたいと言っているのとまったく逆の効果を出してしまうことにもなりかねない。2年間にわたり実施を分散すれば、実施校が2倍いる。1年目と2年目を同じ学校ですることもあるかもしれないが、手間が2回かかり、受入校も</p>	<p>開放制という大学の特性とか実習生の規模を考慮してもA大学にまったく同意で、難しい状。連続して教育実習を行う意義についても考慮する必要がある。中学校で3週間の中でそのクラスの観察実習を行ってそれを踏まえた指導案を作成して授業実習を行うとか、まとまった単元でそれを実践するとか、実際教師になったときに行うような連続して実習を行う意義も考慮すると、効果も考えないとイケない。実習期間や実習校の調整もある。ただでさえ高校の情報科とか1つの科目で実習を行う学生は実習校がなかなか決まらないのに、実習生が2倍になると受け入れを拒否する学校も増えてくるのかなと思う。</p>	<p>やらなくてはならないとなればやらざるを得ないが、積極的に望んではいない。受け入れ先を調整する自治体、教育委員会を考えたときにそれだけのメリットがあるかと言うとなかなか見出せない。実習を一定期間行くからこそ深められる部分というのは、2週間目、3週間目での学生の変化は十分感じられるはずで、単に分散化とか振り分けるとか、下の学年に下ろしてみる操作的なことだけでやるものではない。できるかできないかと言われたときに、できないとは言わないが、決して望むものではない。</p>

質問	G 大学	H 大学	I 大学
	<p>一括とは異なるプログラムを組まなくてはならない負担がある。大学で事前・事後指導を 2 回すれば事務の負担も増える。実数生が 500 名弱いるので、大規模な大学ではそれだけの負担を受け入れる余裕はない。</p>		
<p>早期化や分散化といった教育実習の柔軟な履修には、どのようなメリットやデメリットがあるか</p>	<p>メリットは何なのか想定できない。むしろデメリットの方が大きい。学生の負担を軽減するために週 1 日とか、3 年生に下ろすとか中教審の議論の中であったが、学生にとって早期化したり分散するのは今まで以上の負担をかけることになると思う。比較的 4 年生は履修に余裕がある段階なので、ある程度の時間を空けることは可能だが、3 年生までは本当に忙しい。そういう学生たちに 3 年生で実習に行くから 2 年生までにこれをやろう、1 年生までにこれをやろうと設定すると、ただでさえ教職は大変だと本学では言われていて、これ以上大変だと植え付けることになりかねないので逆効果だと思う。4 年生でやるのは、ある程度の専門性をつけた上で実習に行くことができるメリットがあると思う。3 年生だと専門性が低くなってしまう。実習校の授業の方でも十分な指導、授業ができるかどうか懸念される。そういう意味である程度専門性をつけた 4 年生、時間的にも余裕がる 4 年生で実習に行く方がメリットは大きい。</p>	<p>メリットとして無理矢理考えるとすれば、教育実習を早期化して 3 回生までに終えた場合、教員採用試験と教育実習の重複を避けることができたり、実習を終えた上で教員採用試験を受けることができることがメリットと思う。早期から学校体験活動に関わることで学生の進路決定の材料に使うことができるとも思うが、デメリットの方が大きい。教育実習生としての自覚や準備や意識を身につけていないまま送り出すことは実習校様に迷惑をかける要因のひとつにもなると思うし、教員になる元が整っていないまま行っても、教育実習に値するようなことができるのか。いい策ではない。開放制の大規模教員養成大学なので、現行の教育実習に加えて、分散化した教育実習と関わって全国多岐に渡っているので、教育委員会と個別調整を行うのは困難だ。</p>	<p>まとまっているからこそその学びがある。ほかの何かで取り戻せるかと言うと、なかなかメリットを見出すことは難しい。それ以上に、大学生活のスケジュールも難しくなる中で実習に行かないと免許取得が難しいのであれば、早期にあきらめようとなると思う。現状ではそれなりに準備して、免許は取得したいと考えている学生が実習に行っているわけで、日程的な煩わしさ、手続き的な煩わしさとか、教職について焦点が定まっていない 1、2 年生の段階で、それぞれの段階でいろいろな活動を実施したいときに、ときどきイレギュラーに実習が入ってくるとほかの活動を制約してしまう面があるので、それならば最初から止めておこうとなるのではないか。</p>
<p>貴学において、中教審答申で提言されている実習の柔軟な履修に類する取り組みや準じる取り組みなどの先行事例や好事例</p>	<p>本学では目的養成の幼小の段階を置いている。基本的には幼稚園か小学校か保育士のどれか免許を取って卒業するプログラムになっている。目的養成のところではこうした取り組みは比較的しやすいと思う。開設してまだ年が浅い。2 年生で参観実習という形で近隣の小学校に参観に行くとか、幼稚園は夏休み中に参観をして単位にしているが、それは目的養成だから可能と思っている。</p>	<p>教育実習は 4 月の教育実習直前ガイダンス、実習校が指定した時期の実習、11 月の事後指導、これらを通年科目として設置している。留学する学生も多くいるので、年度を超えて留学・休学する場合、前年度の受講、復学後や帰国後の秋学期の受講を認めている。前年度の春学期、戻ってからの秋学期の評価を合わせて、通年科目とする「渡り受講」という履修を設けている。</p>	<p>幼稚園、小学校の養成課程を持っている学科についてはそれを主要目的としているので、1 年生の基礎演習やその他の科目で、現場を参観している。それぞれの段階で教育実習という名目ではなく実施している。参観観察はそれ独特の視点で参観させている。実習の中でそれを扱う必要があるかと言うと、そこまではないと思う。</p>

質問	G 大学	H 大学	I 大学
質問 2 理論と実践の往還について			
<p>貴学の教職課程において、省察あるいはふりかえりを行っているか</p>	<p>理論と実践について、3年次の教科指導法科目は中学校で4科目、高校で2科目あるが、この中で学生は模擬授業を行ったり、他者や担当者からコメントをもらったり、自分の授業をふりかえることを行っている。4年次後期の教職実践演習や教育実習の事後指導では教育実習での生徒との関わりや授業実習の経験の意味、行為と結果の関係を考える省察は行っている。そのほかに、学校ボランティアに派遣しているが、これを単位化した授業では、学生たちが派遣先の子どもたちに働きかけたときの反応や、教師が働きかけたことに対する子どもたちの反応について、学生が他に見方はないかなど、多様な解釈の可能性を探る取り組みも行っている。経験をふりかえることはしているが、省察とは単にふりかえればいいのか経験の意味を考えればいいのかということではない。そのときどきの行為とか実践の大元にある自分自身の思考の様式や枠組みを問い直すことが必要で、反省的实践が提示されることはあるが、なぜそこで自分はしたのか、考えたのか、思考様式を考え理由を問うこと。本学では自分自身の思考様式や枠組みを問い直すことはなかなかできないし、回数も限られている。むしろ課題を見つけて次に生かすことを考えている。</p>	<p>教育実習の事前指導の科目を3回生の秋学期に最高25名の小集団の必修ゼミで置いている。この科目では、実習での具体的な実践・考察を通して、教師としての自覚や意識を養成していくことを目的としている。授業の中で教育実習に向けた学生ひとりひとりの課題の明確化と、実習における研鑽計画を作成して、自らの理論を実践するための準備の科目として置いている。この科目を受講した後に教育実習から戻ってくると、秋学期に教育実習の事後指導と教職実践演習の受講がある。教育実習で経験したことを客観的に分析して、自らの課題を把握し、今後の研鑽に生かすカリキュラムを設置している。教育実習の事後指導で教育実習アンケートを実施しているが、同じ内容のものを教育実習の直前ガイダンスでも実施して、指導案を書くのに自信があるか、生徒とのコミュニケーションに自信があるかなどを事前指導の中でも聞いていて、同じ質問項目でできるようになったことや今もなおできないことを学生自身がふりかえられるようにしている。</p>	<p>全体的な枠組みとしては2013年から教職実践演習の導入に伴って履修カルテの導入が義務づけられたので、ある大学をモデルにして、各学年で年に一度すべての履修科目、学習経験をふまえたふりかえりの活動を全体的な仕組みとして行っている。履修カルテには科目の成績評価も記入する。育成指標、教員に向けて育成すべき資質能力を上げた上で、それに対する評価を学校ボランティアの経験を含めて20数項目でふりかえる。各科目の授業では単純にその科目のふりかえりを行う。授業の中で学校を訪問したり、指導法科目で模擬授業をおこなったりして、それぞれふりかえっている。本実習では、日々日誌でのふりかえり、教員からの指導やまとめとしてのふりかえりもあるし、実習後は他の実習生や次年度実習に行く学生をふりかえりをしたり、4年生の教職実践演習では実習経験を踏まえたふりかえりを行っている。</p>
<p>ふりかえりはオンラインでやっているか、オフラインなのか</p>	<p>基本的には対面の授業の中で行っている。レポートはシステムで提出させることもあれば、教員によってはペーパーのこともあるし、それにコメントしてひとりひとりに返すこともあるし、授業で全体に対してコメントすることもあって、一概にどういう形かは言えない状況。</p>	<p>授業の中で行うので対面でオフラインで実施しているが、教職カルテに当たる自己分析シートはシステムで提出して教員がコメントする。それはオンライン上か直接かは教員による。</p>	<p>履修カルテも教育実習の記録についてもすべて紙ベース。オンラインでやっていることはその範囲ではない。個別の授業に関して、オンラインの中で省察を行っている授業があるとすれば、個別の授業の中で独自に行われていることで、推奨することも制限することも行っていない。</p>

質問	G 大学	H 大学	I 大学
<p>何年生でどのような活動をしているか、規模はどの程度か</p>	<p>教科の指導法、教職実践演習、事後指導、学校ボランティアと4つを挙げたが、教科の指導法は教科によって履修者がさまざまに少なければ十数名だし、多いと100近い。1名の教員に対して10名のところと100近いところもある。3年生で実施をしている。私どもの所属の教員が理科や社会を担当しているが、模擬授業の省察はひとり学期中に2回くらいするみたい。教職実践演習は2年次の秋学期だが、本当は20くらいがいいのだが、30名以下くらいでやっている。ふりかえり、生徒との関わりや授業について扱う授業が2回設定されていて、そこでふりかえりをしている。学校ボランティア、学校インターンシップは今年は40名ちょっと派遣しているが、私ひとりで対応している。学生はグループを作って話し合いをしている。学年はバラバラだが、通年でやっているのだから春学期、秋学期に1回ずつふりかえりをしている。</p>	<p>教育実習の事前指導の科目が3回生の秋学期に設定されていて教員1名で学生定員が25名で設置をしている。受講者が多い年はクラス数を増やしたりして多い人数にならないようにしている。教育実習の事後指導が4年生の秋学期にあるが、教員1名、学生定員が25名にしている、本学では3回生の春学期に学校教育総合演習という小集団のゼミがあって、そのまま受講生と教員がスライドする形で教育実習の事前指導、教育実習という流れになるので、同じ教員がずっと対応していくので一貫性を持った指導をしている。教職実践演習は教員が変わることもあるが、定員は25名。</p>	<p>履修カルテによる省察は1年生、2年生の間は大きく2クラスに分かれていて、50人くらいの学生のもをチェックしている。3年生、4年生になると専門のゼミに分かれて、1つに10人以内くらいの学生が所属している。専門ゼミをやっている間に実習に出かけるので、実習の様子等はゼミの先生の方で把握している。もちろん4年生の前半には採用試験もあるので、進路ということではゼミの先生が関わってもらう。3年生、4年生に関してはそういう指導体制でいつということではなく、毎週のゼミで必要に応じて対応している。3年次、4年次の後半にある教職実践演習では細かくテーマが分かれていて、それまでの実習経験のふりかえりから入って個別の点まで深めるのが12名の先生で行われている。、教職に関しては充実したふりかえり活動ができていると思っている。</p>
<p>質問3 実習校や教育委員会との連携・協働について</p>			
<p>現在、貴学の教育実習では、実習校や教育委員会とどのような連携・協働をしているか</p>	<p>実習の目標とか評価の共通理解、合理的配慮、実習トラブル、ハラスメントなどへの対応だが、教育実習委員会というのがあって、教職課程を開設している学科から1名委員として参加している。そこで目標や評価の共通理解は毎年している。実習のトラブルやハラスメントについては教職課程の統括組織であるセンターと、学生所属の学科が連携して対応をしている。トラブル事例については教育実習委員会が全学的な共有をはかり、トラブルがなかった学科でも教職指導することを意識した取り組みをしている。合理的配慮については学内部署が十分なかったので、今年度から担当部署を作り、教職課程と連携してやっていくことになっている。現在でも授業科目で合理的配慮が必要な学生はそのの</p>	<p>教育委員会との連携は訪問指導がこれに当たる。実習校や教育委員会から要請があれば大学の指導教員が訪問指導を行うが、要請がない場合でも事前に情報共有が必要な学生について必要に応じて訪問指導を行う。ハラスメント事案発生の場合も、学生のことをよく理解している3回生の教職ゼミ担当教員が迅速的確に対応できるようにしている。教育実習については、実習開始一週間後を目処に、大学宛てに中間報告はがきという自由に記載できるようなものを提出するように指示をしていて、実習指導の教員との関係性や、教科指導について気になる点の記載があった学生がいれば担当教員から実習中の学生に連絡を取。また教育実習中の目標などの共有については実習の内容や成</p>	<p>実習校や教育委員会との連携や協働に関しては、それぞれが必要を感じないと成立しない。以前から教育委員会と校長と養成校が連携協議会を持っていた自治体もあるし、近年教員採用が厳しくなるまで何も教育委員会もある。教育資源をどの程度割り、どこで連携するかは、間に合っていると感じればなかなかしないだろうし、危機感を感じるようになるかと自ずと立ち上がっていたのだろう。国立大学の教員養成学部だと自治体とその学部の間で協定があり、自治体の教員を派遣してきているが、国立大学と教育委員会の間で古くからできていたものが、今はそれでは間に合わないの私立大学も含めて連携だとか協働だとかを言っているのだと思うが、教員養成に関する責任の持ち方というの</p>

質問	G 大学	H 大学	I 大学
	<p>部署と連携を取っている。トラブル、ハラスメントは実習生だけでなく実習校に問題がある場合もある。コロナの間はなかったが、数年前から学生からの訴えがある。モラハラ、パワハラ、セクハラについては、事前指導で実習中に気になることがあればクラス担当や学科の教員などに連絡、相談するように指導している。そうした相談があった場合には学科と教職課程が相談をして、実習校への申し入れや、実習生の様子を聞く形で実習校の考え方を聞くとか、微妙な関係性もあるので、協力しながらうまくやっている。教育委員会との連携については、教育実習も含めて近隣の自治体と包括協定を結んでいる。当該自治体の実習校と自治体の教育委員会の関係者とは年に1回会合を持ち、実習生の様子や課題を伺って学内で反映して指導している。幸い近隣の自治体出身の実務家教員がいたり、普段から教職課程の人間が教育委員会や学校とつながりを持っているので、そういった場でも本音を聞くことができている。かつては基礎学力の不足をかなり強く言われることがあったが、大学もその辺は意識をして近年でそういう指摘は近隣の自治体からは言われることはなくなった。</p>	<p>績評価の方法について記載している教育実習の実施要領を送付している。</p>	<p>は圧倒的に国立が責任を持つべきで、それに対する資源配分が十分なされていない私学に同じような連携・協働を求めること自体が搾取ではないかと思う。どれだけ教員養成を自治体が危機感を持ってやろうとしているのか、私学で言えばそこに割ける資源は限界があるので、地域に対してコミュニケーションしようというのはどこも同じだが、資源配分には限界がある。全体的に見て調整をしないととてもではないが、国立や自治体がやっていることに私学も一緒にのってこいと言われても、同じ条件ではのれないと思う。自治体側はこれまでこちらの教員養成関心を持っていなかったのに、今頃になって教員採用に連携を求めてくる。本当に泥縄でやっているなど批判的な目で見ています。</p>
<p>学生の出身校で実習をする場合は、実習校とはどのような連携・協働をしているか</p>	<p>協定を結んでいる近隣の学校や附属校に教員を派遣、視察をして校長や先生から学生の様子を把握している。その他の母校では、視察の必要があるかを伺って必要と回答があった学校や、視察に来ることが要件になっている学校については訪問する。文科省は母校実習でも視察に行けと言っているが、本学が連携している協議会ではある学校の校長から視察は迷惑だと言われたこともある。学校側も数多くの実習生を受け入れていて負担になるとのこと。なので、「こういう形でお願いします」と言って、その先は信頼している。実習の記録簿が返って</p>	<p>原則学生は出身校で実習をすることになっている。3 回生の春学期に受講する教職の必修ゼミ、学校教育総合演習の中でガイダンスを受けた学生が各自やっている。配当制とか教育委員会の承認申請が必要な場合は大学が対応している。連携と言うと訪問指導になるが、要請がない場合にも必要に応じて担当教員が各学生の出身校、実習校に連絡を入れて、円滑に行えるように体制を整えている。</p>	<p>本学は附属校を持っていない。公立学校での実習校は教育委員会が振り分ける。ある自治体は母校実習が基本だったが、2 年前から教育委員会で一括で振り分けることになった。</p>

質問	G 大学	H 大学	I 大学
<p>教育委員会と連携・協働する場合、どのような点に連携・協働するメリットがあるか</p>	<p>きたときに確認して、何か必要なことがあればこちらから確認をしている。</p> <p>教育委員会との連携・協働では2つのパターンがある。1つは近隣の自治体で普段からお付き合いのあるところ、もう1つはお声がけを頂いて大学と教育委員会の連携協働協議会の枠組みの中に参加している教育委員会との関係。前者は、普段からお付き合いのあり、ざっくばらんに先生方や教育委員会の課長さんなどとお話できる関係で、授業や課外の講演会の講師として来てもらったり、いろいろな教育活動にお互いに協力しあえるウィンウィンの関係である。</p> <p>後者の大学連携協働協議会は形式が整えられた枠組みで、普段関わりがなく、連携・協働するよりも大学側が教育委員会のしたいことにどう協力してくれるかという、私たちは消費されている感じがする。普段から連携ができていないところと組むのはなかなか難しい。</p>	<p>教育実習の観点から、大学側のメリットとしては本学にも数名今年度もいたが、実習先の確保が難しい学生がいて、出身校で実習することが基本だが、統廃合で学校がなくなったとか、情報科の授業で実習先の確保が難しい学生に関して教育委員会と連携して実習先を確保できる可能性があること。教育委員会側のメリットとしては、教育実習という学校体験活動を通して、教員養成の採用の仕組みを整えることだと考えていて、教育実習から接続される学校インターンシップの制度もあれば、さらに養成と採用の一貫性を重視した質の高い人材を確保してもらえるのではないかと。本学は全国多岐にわたる学生がいるので、どの自治体と連携するのか、まったく異なる対応をそれぞれに取る難しさもある。</p>	<p>一定距離を置いた情報交換での連携・協定であれば、直接的な影響は受けないが、そうでない連携・協定もあって、教員採用試験の関係で新たな制度を導入したいから、連携・協定を始めたいという形で始まった協定もある。日頃の仕事の仕方にも影響していて、教育委員会がしたいことをやるために、事前に了解だけは取ったよ的な感じでアリバイ作りにされる。責任の所在がはっきりしない状況や、教育委員会にとって学校は末端の組織なのか、出した指示に対してこちらがどんな反応をしてもそのまま、協働になっていない状況も生まれたりする。本当に連携・協働と言うのであれば、時間はかかるかもしれないがいろいろな問題を解決していく、フラットな形で教育委員会に参加してもらいたいと思う。なかなかフラットな立ち位置での連携協議ができない。仕事を大学に依頼するだけではなく、人も含めての交流もするとよいのではないかと。養成の現場と教員の現場は乖離している。教員の学び直しもしっかり取り組んでもらえるといいと思う。</p>
<p>以上</p>			

質問	J 大学	K 大学
質問 1 教育実習の柔軟な履修について		
<p>貴学の教職課程において、中教審答申が示している案のように、長期間まとめた履修だけではなく、どのような柔軟な履修方法の可能性が考えられるか 教育実習の実施を早めることは可能か</p>	<p>本学の場合は、卒業するために小学校教諭 1 種免許状と中学校教諭 2 種の免許状双方を取得しないとイケない。そのため、現在 3 年生で実施している教育実習を 2 年生に、4 年生で実施している教育実習を 3 年生にするのはカリキュラム上難しい。</p>	<p>基本的には難しい。11 附属学校園を有しているが、特別支援以外の附属幼、小、中、高等学校で実習を行っている。本実習は 3 年生の 8 月に実施し、前年度秋に各附属学校園と調整して、年末に決定する。4 年生春に幼稚園実習と中、高等学校実習と、高免のみの希望者の実習を行っているが、2 つの実習は 3 年次後期の小中高実習と重複しないよう時期を調整している。受講資格を学生便覧で周知しているが、教育実習においては教育実習入門とか介護等体験、教育実習指導 A の履修、中高であれば介護等体験と教育実習指導 B を履修することとしている。教育実習の早期化は、実習先の附属学校との調整や受講資格の設定の都合上難しい。</p>
<p>このことを実現するためには、どのような条件や環境などを整備する必要があるか</p>	<p>実習の早期化実現のためには、カリキュラムを実習実施時期よりも前に履修できるように設定する必要があるのと、既に 2 年生で実施している教育実習と実施時期が重ならないようにすること、その学年の前期、後期の授業回数が確保できることが求められるかと思う。秋の実施を春の実施にするためには、実習校の受け入れ時期が変更可能であることが条件になる。</p>	<p>もし早期化を検討するとすれば受講資格を再検討する必要がある。実習校からは指導案の書き方も含めた実習生に対する事前資格をしっかりとほしいという要望もあって、早期化すると、十分な力量、教師になるための必要な学習や意識づけを得られていないまま教育実習に臨むことはあるかと思う。介護等体験の位置づけにも実施時期の検討が必要で、本学は多くの教育実習生がいて、今年度 673 人いるが、それ以外に事前、事後指導を含めると 1751 名と多数の実習生がいる。2 年次に 1 年間をかけて介護等体験をしているが、教育実習を前倒しするために、介護等体験の時期をさらに前倒しすると受け入れ側のこともあるので、どうしても難しい。受講条件と受け入れ先の可能性がクリアになると早期化の可能性は見えてくると思う。</p>
<p>実習校とのやり取りの難しさ</p>	<p>時期を早めてほしいとか変更してほしいとかをこちらが要求したとして、本音を言うと実習校は応じたくないのだと思う。学校側も学校行事などがある中で教育実習を受け入れてもらっている。大学側の都合で受け入れ時期を変えてほしいと言うのは難しいし、こちらでも申し入れにくい。</p>	<p>本学の場合は附属学校だが、附属の先生方は教育実習は自分たちの使命だと思ってくれていて、頼めば検討はしてくれると思うが、それぞれの学校のスケジュールがあるので、それは相談してみないとわからない。コミュニケーションはよく取れているので、相談してみることは可能。</p>
<p>早い学年から「学校体験活動」を取り入れて教育実習の一部に含めることは可能か このことを実現するためには、どのような条件や</p>	<p>早い時期から学校体験活動を取り入れて、教育実習の一部に含めることは技術的には可能だが、学校体験活動の新設や必修化は時間の確保、実習校の受け入れ可能性、送り出す学生の移動手段の確保、活動内容の把握などが必要になってきて、事務作業も繁雑になるだろう。学校体験活動を教育実習の一部に含めると、教育実習の効果が低下するのではと懸念している。学校体験活動は教育実習とは別の時期にやるわけだが、同じ学校でやるのか違う学校でやるのかによっても違うが、教育実習の中でも学校体験活動</p>	<p>ちょうど今年の 8 月に学校等体験活動総合推進室を起ち上げた。これはあくまでもボランティア活動等を支援するもので、教育実習の一部に含めるかは検討されていないが、教育委員会との調整だとか、学校体験活動に参加する学生への情報提供に関する事、学校体験活動に参加する募集や指導に関する事、教職インターンシップに関する事を業務としては行うことになっている。これが将来的に教育実習の一部として考えることもできるかもしれないが、検討はされていない。学校体験活動を教育実習の一部として位置付ける場合、学生に対する評</p>

質問	J 大学	K 大学
環境などを整備する必要があるか	<p>を含んだ内容もやっていると思うが、子どもの理解等を考えて、やはり連続した中で生徒指導、教壇実習、学級経営などで教師としての力をつける方が効果的ではないか。学校体験活動はボランティアの形だが、教育実習のように指導者が指導するのかを考えないといけない。そういう面で教育実習の一部に学校体験活動を取り入れることで、教育実習と同じような効果が得られるのだろうか、低下する可能性もあると思っている。</p>	<p>何をどこが責任を持つのが課題となる。近隣の学校で体験を行って教育実習の一部としたときに、学校の理解と協力が必要だが、働き方改革が叫ばれている中で負担が増えるのでそれは難しい。学校体験活動を附属学校で行うとすると、大学と附属学校は別の市になるので、恒常的にボランティアを附属学校で行うことも難しい。</p>
教育実習の実施を分散化させることは可能か	<p>教育実習の実施の分散化は実習校が附属校か公立学校かで変わってくる。4年生の教育実習を公立学校で行っているので、通年で決まった曜日に学校に行く場合、大学のカリキュラムと実習校の受け入れ環境が整わないとなかなか難しいだろう。4年生で実施している実習を3年生と4年生で分散させると、既に3年生で教育実習を実施しているため、実施時期がどうしても重なってしまう問題が発生してしまう。本学の場合、学年ごとに教育実習が設定されていることもあって、学年をまたいで教育実習を設定することは、その学年の教育実習が過多になってしまう危険性もあるので、それでも分散化して教育実習を実施しようとするれば、大学が希望する時期に実習可能な実習校を確保することが不可欠な要件になる。</p>	<p>異なった学年で教育実習をするというのが近い形である。2年次に教育実習観察という授業があって、小学校、中学校でやっているが、本実習を行っている3年生と2年生をペアリングして実習を観察して、課題認識することを目的としている。期間は短い、同時に教育実習をしている。短期間ではなく3年生と4年生が同時期に実習を実施するのはかなり多くの実習生がいるので実質的には難しい。現在附属校で1教師当たり5名に設定しているが、現場の負担を考えるとこれ以上は無理。3年生と4年生で行くとすると、当然実習期間が長くなって理解は得られない。決まった曜日に行くのも本学のキャンパスと附属校で移動に時間がかかって、他の授業を受講できなくなり、時間割上でも多くの問題がある。教育実習を近隣の公立学校で行うとすればそういう可能性は出てくるが、いずれにしても現時点で交渉は行ってはいない。分散化に関して附属学校や近隣公立学校の理解と協力が必要で、現在の日程も合間を縫って調整をしているのだが、通年のような体制にした場合、附属校の負担が増す。勤務にかかる時間、費用の負担も想定されて、実習生側からも理解を得るのは難しい。</p>
分散化を行うと事務作業の負担も増えるのか	<p>個々にスケジュールを組まなくてはいけないので、実習計画を立てるのに事務の仕事が煩雑になる。ほかの実習も動かしながら、他の学年と分散させることになると、その実習校との連絡調整とかも必要になる。</p>	<p>事務方もいるが、スケジュールを組むことが増えるので当然負担が大きくなる。</p>
早期化や分散化といった教育実習の柔軟な履修には、どのようなメリットやデメリットがあるか	<p>まず教育実習の早期化とか分散化のメリットは、教員採用試験までに免許取得にかかる教育実習がすべて終わり、教員採用試験でどの校種を受験するか決定しやすくなること、教員採用試験に対する勉強時間が確保できる点にあるのではないかと。デメリットは教育実習の早期化によって、学年ごとの教育実習が過密化になること。それは同時に大学の他の授業科目の履修の過密化を招くことになる。</p>	<p>メリットは、早い段階から教師という職業に対する理解が進んだり、自身の適性や課題を知れる。教員採用試験にも対応はしやすくなる。一方で本学では対応が難しいので、そこは何とも言えない。</p>

質問	J大学	K大学
採用試験のときに教育実習が重なることは多いか	6月の半ばに教員採用試験が始まることになるが、現行の中高の実習も定期的に重なることになるが、教育実習に大きな影響が出るのかどうか。今のところ実習の時期を動かすかまでは検討はしていない。	来年からそうなるので、今検討しているが、6月16日が標準日だがその時期が高免取得の実習と重なっているため、その時期に実習をするのは困難。1カ月前倒しを附属学校と協議しているところである。
質問2 理論と実践の往還について		
貴学の教職課程において、省察あるいはふりかえりを行っているか	学年ごとに教育実習を設定していて、すべての実習の事後指導で省察の活動を全員に行っている。	教職実践演習とか教員免許ポートフォリオで受講生の省察の機会を確保している。それ以外に事前指導でも、3日間附属校を訪問して指導案を作成したり、教材研究等の準備を行う中で省察の機会を設けている。また大学に戻ってきて、理論と実践の往還になっている。教育実習を実施する前に大学で事前指導を行うとともに、附属学校での事前指導を実施している。その中で、大学で学んでいることを教育実習もどう生かすかにも触れて、受講生の省察を促す機会を設けている。中高の方では全体オリエンテーションと教科別オリエンテーションを行っていて、それぞれの教科に特化した学修を行っている。小学校の教育実習観察、中・高等学校の教育実習観察の中でも受講生全員を対象とした事後指導を行っていて、その中で省察の機会は設けている。
何年生でどのような省察の活動をしているのか	1年生は5月に学校観察実習をおこなう。1週間附属学校や近隣の学校を訪問して観察をする実習で、その事後指導で、2コマを使って省察をおこなう。前半1コマで1人の教員が14人の学生の省察を指導し、後半で160人が集まって省察の内容を発表する。2年生は7、8月と12月に分かれて野外活動の参加を通して子どもを観察して理解することを目的に実習をしている。社会教育施設での実習だが、2月に事後指導で1コマ、4名の教員で160名の学生の省察を指導している。各野外活動コースの代表者が全体発表を行っている。3年生は6月と10月に分かれて附属幼稚園と小学校の実習を行っている。この実習の事後指導として1単位の必修科目で省察の活動を行っている。幼稚園実習の履修は20名程度、小学校実習は前期後期それぞれ70名程度。 幼稚園の初等実習リフレクションでは6コマを附属園において大学教員と附属園の教員が協働して学生の省察を指導している。実習期間中に省察を行って、残り2コマは大学でまとめの省察を行っている。小学校の初等実習リフレクションでは、4コマを小学校において大学教員と小学校教員とが協働して実習期間中に学生の省察を指導して、残りの4コマは大学でさまざまな視点から実習で経験したことを省察している。4年生になると中学校実習または高等学校実習を履修することになっているが、この実習の事後指導	教員免許ポートフォリオに関しては、教員に求められる資質や能力を8つの基準で表した「教員養成〇〇大学スタンダード」を作って、幼稚園、小学校免許、中・高等学校免許、養護教諭免許ごとに各領域で策定をしている。これは学生が目指すべき教師像を示したもので、各基準内に3段階の基準を設定して、学校種、教科ごとに具体的内容を学生に提示している。合わせて学生の学習履歴とかを記録して、「教員養成〇〇大学スタンダード」の8基準の到達度を学生と教員それぞれで把握できるようなポートフォリオシステムを導入している。これによって学生が自らの教職課程の学びをいつでもふりかえることができ、教員は指導学生の学習状況や課題と感じていることを把握できて、教職課程の充実化につながっている。教育実習の前にふりかえりをしたり、教育実習に行ってからポートフォリオを元にふりかえりをしたり、ふりかえりに基づいて、教職実践演習の中でそれに基づいて自分の力の足りないところを確認して身につけていく作業を繰り返している。教職実践演習は大学教員と内外の実務家教員が連絡を取りながら教育実習校でのフィールドワークも取り入れつつやっている。全15回の授業のうち2回から3回は実務家教員、指導主事や学校長経験者に担当してもらい、スタンダードの基準の5～8については教育現場の実態を踏まえた授業を展開していて、他大学の教職課程担当者にも積極的に情報を提供している。

質問	J 大学	K 大学
	<p>では1単位必修で省察活動を行っている。中学校実習または高等学校を履修している150名程度が各教科に分かれて、教科指導について省察を行っている。4年生の11月には総括と題して、2コマを設定して、前半の1コマで大学4年間の教育実習の成果と課題について14人のクラスごとに話し合っ、後半の1コマで出された意見を全体に発表して、4年生全員で意見の共有化を図る。</p>	
<p>生徒と先生のやり取りはアナログなのか</p>	<p>省察の機会は教育実習のふりかえりの機会を挙げたが、すべて対面で行っている。</p>	<p>両方ある。アナログもデジタルも両方。ポートフォリオシステムはデジタルだが、それに基づいて面談を行ったり、必要に応じてメールのやり取りもしている。教職実践演習は対面で行っているので人対人もあるし両方という感じ。</p>
<p>質問3 実習校や教育委員会との連携・協働について</p>		
<p>現在、貴学の教育実習では、実習校や教育委員会とどのような連携・協働をしているか</p> <p>たとえば教育実習の目標や評価の共通理解、実習生の合理的配慮や実習トラブル、ハラスメントなどへの対応、大学の指導教員と実習校の実習指導教員が協議したり、教育委員会と大学が会議体を持ったりするなど、どのようなことについてどのようなやり方で連携・協働しているか</p>	<p>まず附属学校園と大学との間で定期的に自治教育部門会議というのを開いていて、附属学校園長に入ってもらっていて、教育実習の実施計画の承認であるとか、あるいは教育実習の効果の共通理解をはかっている。また大学の実習担当教員と附属学校園の実習指導教員が教育実習の始まる前に附属学校園事前説明会という教育実習の意義等についての説明を行っていて、附属学校園の教員に対して教育実習の意義や効果、学生の状況などを説明するとともに、より教育効果を高めるための留意事項を話して理解を高める場になっている。それ以外の国公私立学校との連携については実習受け入れのための取り決めを結んで、実習期間中に少なくとも1回は大学の教員が実習校に訪問する形で連携を取っている。実習トラブルが生じた場合は指導教員が実習校に出向いてその都度対応をしている。</p>	<p>教育実習連絡協議会というのがあって、附属学校の副校長、あるいは教育実習担当の先生、あるいは教育実習実施委員会の委員と、他学部の教育実習に関わる関係教員が集まる会議だが、年に3回、4月と8月と12月に行っている。教育実習の目標や評価の共通理解、実習生の合理的配慮や、実習トラブル、ハラスメントなどへの対応やアンケート結果、附属学校とか実習生に基づくフィードバックの協議を行っている。2つ目は実習期間中に大学の指導教員が附属学校を訪問して実習生への指導や、実習指導教員との協議をして緊密に連携をしている。1年に1回だが、特別支援学校の教育実習連絡協議会というのがあって、県内の特別支援学校の校長、教育実習担当の教員、特別支援学校のコースの教員とか教育実習委員長を含めて参加して、1年に一度特別支援学校に関する協議を行っている。あとは1年に一度なのだが、ある市の教育委員会と連絡協議を行っている。すぐ隣に政令指定都市の大きな市があるが、その市とも連絡協議会を設けている。そこでも教育実習について共通理解をはかっている。教職大学院は本学のある県と政令指定都市の市と本学のある市と本学の4者協議を行っている。教育実習委員会では配慮が必要な教育実習生が最近増えてきている。昨年策定して運用をしている。それから教育実習委員会では附属学校における教育実習生のケガ、病気等に対するフローを昨年度策定して運用している。教育実習中のハラスメント、SNSトラブル防止についても特に本年度から強く周知していて、オリエンテーションで実習生に周知したり、実習校に連絡して、連携をはかっているところ。</p>
<p>学生出身校で実習をする場合は、実習校とは</p>	<p>出身校で実習をするのはうちの学生数自体がそれ程多くはないが、ほとんどの学生は出身校で実施する機会はある。</p>	<p>ほとんど特別支援を除いて附属学校で行っていて、出身校で行うことはない。</p>

質問	J 大学	K 大学
どのような連携・協働をしているか		
出身校の場合は何か通常とは違うのか	年度によって実習校が変わっていくので、実習校との連携・協働は難しい。大学の指導教員が実習期間中に 1 回は実習校に訪問指導を行っている。	
教育委員会と連携・協働する場合、どのような点に連携・協働するメリットがあるか	教育委員会様と連携・協働する状況には至っていないのでちょっとよくわからない。大学と教育委員会が教育実習について協議する場が設定されると質の向上がはかれると思う。	本市と隣の市と連携しているいろいろな情報交換はしていて、そういう意味では緊密に連絡が取れている。学生にとっても座学や教育実習で学ぶことが難しい教育現場の課題を把握する意味でもより現場の声が聞きやすくなるので、大学教員にとっても理論と実践の往還の観点から教育委員会と協力することによって研究と実践を行うことができる。現在の課題とか将来に向けた構想をより具体的に伝達したり相談することもできるし、教育行政の実際や教員採用試験に関する情報交換や情報共有ができる点では有益だと思う。大学についても実務家教員に来てもらうので、採用に関わる人材確保がある程度容易になるメリットがあると思う。本学は広域で県外から入学する学生が多いので、近隣の県、市の教育委員会との協働は容易でも、本学の出身者の県となるとかなり広くなってしまうので、学生たちも地元に戻って採用試験を受けたり教師になることも多いので、近隣ではないほかの県、市と協議の場を持つことは難しいので、やらなきゃいけないと言いつつ幅広すぎてなかなか手が付かない。学部長が精力的で、遠いところの県や市の教育委員会とも関係を構築しているが、なかなか十分には至っていない状況。
教育委員会や実習校との連携・協働について、先行事例や好事例	3 年前に教育実習サポートガイドという実習生の指導に関する共通理解をはかるための冊子を本学の教育実習総合センターと附属学校園が共同で開発した。それ以降毎年そのガイドを用いて、附属学校園で実習指導教員研修プログラムを実施している。教育実習総合センターの教員が附属学校園に出向いて実習指導に関する説明を行っている。附属学校園との連携・協働が以前よりもうまくいっている実感を持っている。ガイド自体は 37 ページある。附属の先生方がすべてに目を通すのは難しいので 4 ページのダイジェスト版も同時に開発した。	教育実習が終わった 10 月に附属学校の副校長と校種別で打ち合わせ会を実施し、ざっくばらんに教育実習に関する意見や情報を交換している。教育実習連絡協議会だと 50 名くらいだが、打ち合わせ会だと数名なので発言もしやすく、お互いに本音でしゃべれる。教育実習入門という 1 年生の授業で、実習の事前オリエンテーションとして小学校の先生に授業をしてもらったり、実習期間に訪問指導をしたり、恒常的に交流がある。大学の教員が附属校の研究会に参加するなどの連携を取っていて、問題解決しやすい状況はできている。毎年 4 月に附属校の新任教員研修会というのがあって、教育実習委員長が教育実習のシステムや具体、問題点などを研修して、新任教員に理解してもらっている。
以上		

質問	L 大学	M 大学	N 大学
質問 1 教育実習の柔軟な履修について			
<p>貴学の教職課程において、中教審答申が示している案のように、長期間まとめた履修だけではなく、どのような柔軟な履修方法の可能性が考えられるか</p> <p>教育実習を早めることは可能か、実現するためには、どのような条件や環境などを整備する必要があるか</p>	<p>教免法で必要な単位は3年次に附属学校で3週間でまとめて取っている。それに加えて選択で3年生の授業観察の実習や4年生の母校を含めた一般の学校での教育実習をしているが、必修は3年次の9月、10月にやっているが1,000人規模なので、まとめて設定しないと学生の動きを作るのは難しい。春先に単発的に行く実習については学生個人が対応すればいいが、組織としては悩ましいところ。</p>	<p>教育学部以外の中高免の課程を設けている他学部がある。他学部では4年生の前期か後期に実習校側の要望に従って母校実習が中心。母校側が4年生で想定しているので、3年生での履修は難しい。「実習公害」という言葉もあって実習生が実習校に迷惑をかける議論がずっとされてきた経緯もあり、できるだけ実践力があり、授業もしっかりできて、できるだけレベルの高い学生を送りたいので4年生での実習がベストで、3年生で送ると実習校に迷惑をかけるのではないかと懸念している。母校や教育委員会も含めて受け入れる側が3年生でも受け入れて、多少未熟であっても受け止めて頂ける環境が必要条件だと思う。教育学部は、幼小中高の免許課程があるので、いろいろなバリエーションで複数免許を取る学生がいる。施設実習に2年生、3年生で幼稚園実習・小学校実習、4年生で中高実習という形でかなり細かく4年間でプログラムを組んでいて、保育士と幼稚園免許を取ることや1年生も観察実習に行っていることを考えると教育学部では前倒しは難しい。</p>	<p>教育学部と他学部があるが、実習は本学の学生の居住地だけではなく隣接県から来ている学生も多くて、過渡期について検討していかないといけない。教育学部では3年生が4週間ずつ小と中で実施するのが伝統的だが、多くの学生は隣接の県から来ているので、学校からは一生懸命実習生を育てても他県に行くのではないかとこの声がある。居住地が多い所で受け入れてもらおうとしているが、そちらの県教委では実習の日程が大きく違う。それをするには大学のカリキュラムを二本立てにしないといけない。徐々に隣接県に理解してもらって受け入れてはもらっているが、何とか打開していかないといけない。学校体験活動に広げていくことについては、1年でも2年でも履修して単位を出しているが、それを3年生の実習に加えることで、今の4週間実習を3週間にして全体で実習体制を組むとかさまざまなアイデアがあって検討中。子ども理解活動を新たに起ち上げた。大学1年、2年からインターンシップとして学習支援にすすんで行っているため、それも学校体験活動に入るのでカウントをして、大学にも現場にも負荷がかからないようにできないかと検討中のところ。</p>
<p>早い学年から「学校体験活動」を取り入れて教育実習の一部に含めることは可能か</p>	<p>教員免許取得に必要な単位として考えると、今のところ含めていこうという方針はないのだが、いきなり3年生になって学校現場にすぐ行くのは望ましくなく、それまでに現場の経験を積むのはカリキュラム上大事なことだと思っているが、必修でうまく組みきれていないところがある。今年度から自己創造のための教育体験活動というのを看板にして立ち上げて、学生が自分で探してきた学校現場でのボランティアや、行事のお手伝い、研究会への参加も含めて</p>	<p>まず教育学部では学校体験活動をカリキュラムの中には取り入れているが、教育実習の一部とはしていない。学校体験活動自体が教育実習前の学ぶ動機づけになっていたり、子どもの姿を学ぶきっかけになっていて、学校体験活動は広めの理解で1年生から取り入れている。教育学部以外ではまだ取り入れていないし、取り入れていくことも難しい。評価の公平性や訪問指導も気になる。キャップ制のこともあり、いたずらに単位化すると、キャップの</p>	<p>いろいろな問題点があって、教育実習に学校体験活動を組み入れることができるか、検討時期かどうかでいろいろなアイデアを求めているものの、今までの信頼関係や評価を失ってはとんでもないことなので、それを保ちながら上手にできないかと思っている。4週間の実習期間で、受け入れ側が働き方改革で3週間のところもある。その辺りを整理をしていかないといけない。大きな方針があるわけではないが、変革しないといけないと思っている。</p>

質問	L 大学	M 大学	N 大学
	<p>教育体験活動に位置付けて、積極的に参加を促すことを強調して始めているものの、免許法の単位には含めていない。カリキュラムの変更でなくなるのだが、2年生が附属学校で教育実習をしている先輩の姿を授業観察をするというステップがあって、それも授業に位置付けている。関連してビデオを見て演習をする授業というのも2年生で設定されている。</p>	<p>中に入ったときに履修単位制限に引っかかってしまいこれも難しい。教育実習の一部に学校体験活動を含めた場合、実質的に教育実習の期間が減ってしまう。1週間目に理解して、人間関係を作って指導実習という流れが途切れてしまう。仮に取り入れとしたら、実習に行く学校で学校体験活動を3年生で入れれば、4年生の実習で教育実習の学習効果も減りが若干減るかなと思うが、附属校ではないので難しい。</p>	
<p>教育実習の実施を分散化させることは可能か</p>	<p>1,000人が必修レベルなので分散するとなると難しさがある。今は3週間でまとめてやっているが、あとは選択の機会を増やして2年次で観察をやるなどでいっぱいいっぱい。</p>	<p>教育学部では実習期間に授業をストップして行かせているが、それを全般的に組み替えないといけない。通年で決まった曜日に実施すると、学生それぞれにゼミや必修が多様なので、個別にやり取りをしないとイケないのだが、その調整もかなり大変だし、事務作業も膨大になって事務負担も大きくなると思っている。教育学部以外については実習のときに授業は止めていないが、その辺が問題。</p>	<p>不可能。</p>
<p>学校側と生徒のやり取りでメールは使っているか</p>	<p>附属学校の場合は任されているところがあるが、うちの大学はMicrosoftなのでTeamsを使っている。指導教師とグループになってコミュニケーションを取っていることが多いかもしれない。大学として決めているわけではない。ポータルから一斉に学生に送信している。個別の指導案とか細かい相談は先ほど言った通り。</p>	<p>大学から学生への連絡はLMSで個別に連絡したり発信したりしている。実習校と大学ではメールアドレスの交換はせずに電話でやっている。</p>	<p>大学独自でシステムを組んでおり、実習校が基本事項を入力すると、大学や配属される学生は担当学年、校長名などの細かな情報が見られる。学生との個人的な連絡はメールでのやり取りで、大学のLMSと連動していないので、一元化されておらず一元化したいという声は出ている。実習校には便利だと言ってもらっている。</p>
<p>早期化や分散化といった教育実習の柔軟な履修には、どのようなメリットやデメリットがあるか</p>	<p>実習は現場にぼんと入って短期間で準備して実習をしないとイケない。あらかじめ現場を見て、授業はどうやるかを見て、いよいよ実習をして、実習の後にもう1回改めてじっくり現場を見ることがあると学びが深まると思う。できるかできないかは度外視して、メリットはそういうところか。そうは言ってもそれほど膨大な時間は費やせなくて、実習が細切れになって学びが断片的になってしまう。積み上げていくのも大事だと思っている。</p>	<p>就職の準備が早期化、分散化すると学生はやりやすいと思う。教育実習が教員採用試験や一般就職の対策になるので学生にはメリットがある。デメリットは実習校には未熟な学生を受け入れることが負担になるし、3週間の積み上げでの学習効果が得られるか疑問。分散化すると、実家に戻って教育実習を行う学生にはデメリットが大きく、2回帰省するのか、大学で1回やって1回帰省するのか、そのあたり制度設計も問題である。</p>	<p>分散化の確認をしたいが、4週間で1週間と3週間に分けるということか。メリットは一切ない。受け入れ側を大事にしないとイケない。分散化にはメリットはなくデメリットばかりだと思っている。大学1、2年で体験的なものを入れるのはシステムとしてはいいが、教育実習を縮小させてその分入れ込むのはどうか。</p>

質問	L 大学	M 大学	N 大学
	現状 3 週間だがそれを切り分けていくメリットは思いつかない。	学校現場を見たり、一定期間先生と生徒をつなぐ仕事をするような機会はどこの大学でもしているだろうが、それを単位化するかが問題なのだと思う。大学にもよると思うが、積極的に留学に行かせていると前倒しに懸念を示すところはある。	
質問 2 理論と実践の往還について			
貴学の教職課程において、省察あるいはふりかえりを行っているか	2 年生が選択で附属の授業を見に行き、協議や授業をしている。それぞれ意見を言い合うことが自然にできていたので、そういう形態に慣れてきたという感じがしている。省察は大事だという機運はあるし、概念的にはそれは共有されていると思うが、具体的に実現する手立てとしてこうなっていますというところまで成熟しているかと言うとそこはどうか。もしい事例があったら私も聞いてみたいなと思っている。	教職実践演習がまさにこういうことを実際に行う貴重な機会として置かれたと理解しており、教育実習中は、実習の経験をいろいろな観点から分析するワークブックや実習ノートを作成して、そのワークブックを元にして教職実践演習の中でグループで話し合ったり、現代の教育的課題に現場がどういう風に取り組んでいるか話し合う機会を設けていて、省察に当たる。ほかにも事前・事後指導ではグループワークも若干あるが、履修者が多いので講演が多くなっている。講演を聴いてレポートを書く活動はかなりしている。また、事前・事後指導の中で模擬授業をひとりがやって受講者役の学生が批評をしたりで、そこに省察がある。	1 年生から現場に行って学んでくるものがあるのでそれについて、「13 の視座」という省察するための観点を伝えて、各自が入力をする。自分はこの視座については理解できたとか体験できたなどを入力して、数値化してグラフ化するシステムがある。1 年生だったらこの視座が重点だとか、教育実習になるといけば視座が多いのだが、そうことを伝統的にやっている。今はウェブサイトに入力している。文言を少し変えたりはしているが、教育の根本が載っているのも、そう時代が変わっても大きく変わるものではない。
先生が 1 人で、生徒が何人なのか、ゼミになるとどうなのか	事前指導だと教室ごとなので、4、50 人規模に教員が 1、2 人。キャンパス内に附属学校があるので、事前指導の中で実際に訪問して授業をふりかえるチャンスはどこもあると思う。必ずやっているかと言われると自信はないが。	教育学部では幼、小、中高の実習の事前・事後指導は 100 人から 150 人の規模の一斉講義で、模擬授業はもう少し小さい単位にして何人かの教員がつく。一般学部では実習生 300 人くらいを 50 人くらいに分けてやっている。教職実践演習は 20 人を上限として開講している。	1 年生から現場に行く者は教育学部の全教員が関わる体制を組んで、1 学年に 400 人くらいいるが、20 人に教員 1 人が事前指導と事後指導に付く。教育実習についても教員が手分けして何らかの形で関わっている。
貴学の省察への取り組みについて、先行事例や好事例	個々に優れた取り組みはあると思うが大学としては思いつかない。	個々にいいことはやっているが、省察のレベルまでレベルアップする仕組みは準備していない。教育学部では「自治教育研究」というのを 2 年生で用意していて、演習形式で複数の教員が関わりながら理論と実践の往還の基礎を培うことをしている。	「子ども理解活動」を立ち上げて始まったばかり。インターンシップで子どもと関わって学んだり、塾で子どもと関わったり、サークル活動で子どもとレクリエーションをして、子どもは思うようにならないとか、子どもからエネルギーをもらうなどの活動をおこない、レポートにして、それを認めていく動きがまだ 1 年目だが始まった。教育実習だと授業のでき具合

質問	L 大学	M 大学	N 大学
			のふりかえりが多いが、学童や家庭教師も含めて、子どもからいろいろなものを得て、皆で共有化する「子どもがから学ぼう、はじめに子どもありき」をキーワードにして柱として立てている。
質問 3 実習校や教育委員会との連携・協働について			
現在、貴学の教育実習では、実習校や教育委員会とどのような連携・協働をしているか	教育実習の方針そのものについて地元の教育委員会と連携の場を持って話し合うことは特にしていない。附属学校の実習は必修で全員が行くので「教育実習実施部会」という組織で、附属学校の実習主任、実習に関わる大学関係者が一同に介して情報共有、意見交換する場ですり合わせをしている。教育委員会関係の公立学校での実習はすべて選択なので、どちらかと言うと、こちらから「お願いします」ということ。学生向けの教育実習の手引き以外に指導教員向けの手引きも作っていて、ハラスメントとかトラブルとか合理的配慮の部分は「よろしくお願いします」としている。	母校実習が基本なので、大学と実習校の協議・連携は個別になっている。合理的配慮等については事前に大学から実習校に連絡し、手引き的なものを実習校に送ってお願いをしている。トラブルの早期発見に関しては学生に途中経過の報告書をインターネットで「ホームズ」で提出させるようにしていて、それを確認しながら学生のしんどそうな声があれば個別に電話する。大きなトラブルがあれば教育委員会に協力を求める。本学から多く実習に行くある政令都市の教育委員会では、教員養成校を集めての会合が年に1回行われていて、実習のあり方について現場ベースからのお願いや、逆に大学側からの要望を伝える場が設けられている。	年に1回「連絡協議会」で教育委員会や地区の校長から1年間の実習を終えた後の声を聞いている。学生の受け入れを依頼すると教育委員会が割り振ってくれる。実務家教員が、実習終了後が終わると実習生の評価を普通は郵送だが直に学校に行き受け取ってくる。その時意見を聞いている。パートナーシップを取ると、実習をさらに広げていく約束もあって、無償で講演や指導助言に行く。日頃から連携は取っているが、予算の関係で縮小していかないといけないところが現実にある。他県の教育委員会との連携は、こちらから担当が行って、声を聞いている。
学生の出身校で実習をする場合は、実習校とはどのような連携・協働をしているか	基本的に附属校で積み上げて必修以外は学生数が多いので全員公立にお願いし割り振ってもらう。事務レベルでは連携しているが、具体的にはやっていない。中高は人数が少ないので母校でお願いをしていて、学生の指導教員が実習校と連絡を取って挨拶に行く。一般的には円滑に終わるが、トラブルがあると実習担当がそこに介入する。	実習校の割り振りは事前に教育委員会にお願いしている。訪問指導については実習校側が求めるかどうかがある。教育委員会によっては訪問指導が条件のところもあって、遠いところでも行く。	受け入れの県では母校実習はしない方針がある。他学部は自ら学生が行って、母校で実施している場合もあるが、教育委員会が配属校を割り振りするので、母校は避けている。
教育委員会と連携・協働する場合、どのような点に連携・協働するメリットやむずかしさがあるか このようなことで連携・協働できれば、教育実	連携するメリットは、教育実習指導者の能力。一般の教員の資質・能力とは違ったものが求められると思う。それが共有できるとハラスメントとかいろいろな課題が解消されていく。デメリットは教育委員会と連携すると実践的、即応的なことを求められて、あるいはその教育委員会の抱えている色が強いとそこが強調されて、大学が普段行っているような、広い	教育委員会との連携・協働に関して、都道府県か市町村かで話が分かれる。一般学部の教職課程では300人くらいが教育実習をしているが、市町村での教育実習が100を越えるくらいのイメージなので、個々に連携を結ぶのは非現実的。実習校側も受入実習生が多いと大変なので非現実的。政令指定都市や都道府県との連携・協働は	都道府県の教育委員会との連携では、大学で身に付ける力などを話題にしている、今は1人1台端末の活用について。小中高での活用は大学での教育内容に関わるので、広い意味で教育委員会と連携することはとても大事と思う。

質問	L 大学	M 大学	N 大学
習の質の向上に効果的であるなどの提案があるか	意味での真理の追求というところが弱まってしまふ。そのバランスを上手に作っていかないと、現場の権勢に巻き込まれていくのは本意ではない。	多少あり得るかもしれない。実際に現在会議を年に1回開いている政令都市とはまとまった議論ができていますので、ある程度大きなところだと連携・協働の具体的なイメージは持てる。	
以上			

質問	O 大学	P 大学	Q 大学
質問 I 教育実習の柔軟な履修について			
<p>貴学の教職課程において、中教審答申が示している案のように、長期間まとめた履修だけではなく、どのような柔軟な履修方法の可能性が考えられるか</p> <p>教育実習の実施を早めることは可能か</p> <p>このことを実現するためには、どのような条件や環境などを整備する必要があるか</p>	<p>本学では実習は主に4年生で行っている。4年生の実習を3年生に移動することは不可能ではないが、カリキュラム改訂などかなり大きな血を流さないといけない。かなり多くの先生方の不満を招く内容なので難しい。本学の教育学部以外の学部では民間企業への就職が多く、それとの関係があって、実習を考慮したカリキュラムや授業暦を作るのは難しい。根本的な条件整備は簡単には思い浮かばない。</p> <p>教育実習の時期は4年生の春と秋と2つに分かれている。教育学部の学生は主に春に小学校に4週間の実習、秋に中学校に2週間の実習が一般的だが、学校との兼ね合いで中学校の実習は3週間になったり4週間になったりすることもある。</p> <p>教育学部以外では、主に社会科、国語、英語の免許が多いが、実習は秋に4週間やることが多い。</p>	<p>本学は中、高校の免許が主体で、実習は4年生の5、6月か9月、10月。春が8割以上、秋は1割強。どちらもほぼ3週間だが、高校のみ免許の場合は2週間で終わる実習校もある。本学は開放制で、各学部・学科の専門の勉強がメインなので、4年生の実習を3年に下ろすのは不可能。教育実習の前提条件をかなり厳しくしているため、3年生に下ろすと3年生までの間にやることはほぼ無理。実習校に的確な人物を送り込む責任からこういう条件を課している。逆に言うと、早い段階で教育実習に送り出すことにはかなり危惧を感じる。民間就職が多いが、3年生に実習を下ろすと逆効果で、教育実習に行かない学生が増えると認識している。ただ、初等教育に特化した講座も本学にはあるので、そこでは3年生で実習をやっている。</p> <p>Q大学が言ったことがいざばん致命的で、本学でも500人くらい実習生が行っているが、教育委員会が3年生の実習はほぼ受け入れていない。</p>	<p>本学は教育学科と教育学科以外の開放制の学科とがあり、実習時期は春の5月、6月頃と、9月、10月。教育学科の場合は2校実習、初等と中等と両方の学生もいて、春と秋で1回ずつ行く。1校の学生は実習校の状況次第で、春か秋に行っている。期間は、初等は4週間、中学校は3週間、高校だけの人は2週間。実施を早めることはP大学と同じで、実習を許可する条件として3年生までに多くの科目を取ることを求めているので、そのハードルを低くするのはどうなのかという議論があり、なかなか難しいところ。今でも実習校から学力不足や準備不足を指摘をされている中で、ハードルを下げるということができているのか懸念がある。年間500名くらいの実習生がおり、もし前倒して4年生を3年生にした場合、移行年に1,000人を受け入れてもらえるのか、教育委員会に認めてもらえるのか、なかなか難しい。</p>
<p>早い学年から「学校体験活動」を取り入れて教育実習の一部に含めることは可能か</p> <p>このことを実現するためには、どのような条件や環境などを整備する必要があるか</p>	<p>20年ほど前から学校体験活動に類する活動を行っているが、単位化はしていなかった。文科省からのこのメッセージを受けて、単位化の仕組みを4月から作った。将来的には、教育実習の一部として学校体験活動を位置付ける可能性はあり得るが、教育実習の一部の単位としてカウントすることは、それ相応の議論がこれから必要で、簡単ではない。また、学校体験活動はボランティアなので、派遣先の学校の考え方によって、活動の質がかなり大きく違うことが予想され、その違いにどこまで対応できるかが難しい。ボランティアよりも観察実習の形で位</p>	<p>学校体験活動は質の保証と活動機会の確保が厳しい。1学年1,000人弱の実習生がいるので、必修化はまず難しい。学校体験やインターンシップはいくつかクラスを開放してやったり、中高免では教科内容に特化したインターンシップを実施しているが、実施できて1クラス十数人。本学の規模での必修化は難しい。教育実習の本来の内容とは違うので、組み込むのは避けるべき。</p>	<p>2年生の独自科目でインターンシップを単位化している。半期1単位で、通年で2単位。教育学科では小中で必修で、インターンシップに行かないと、免許が取れない仕組み。年間20日くらい、学校で終日活動している。その仕組みを学校体験活動に振り替えることはできていると思っているが、学校体験活動を実習とすることがいいかどうかはまだ議論していないので、これからすることになる。</p>

質問	O 大学	P 大学	Q 大学
	置付けた方がいいのではないかとということも話題になっている。		
ほかのグループでは学校体験活動の評価の仕方について発言をする先生もいたが、それについてはどうか	結論から言うと問題点は何もない。なぜかと言うと元々20年前からやっている活動自体が単位化されておらず評価の対象ではないので。この度単位化することになり、大学での指導も12時間程度あるので、そのことについては特に難しさとかは話題にはなっていない。	教育実習ですら実習校によって評価基準が変わったりするので、実習校の成績をそのまま成果につけずにワンクッション置くような仕組みで何とか質の平坦化を担保しているのだが、学校体験活動を実施した場合実習校側の時期、状況、管理者の価値観などいろいろなものが加味されるので、評価をすとしても活動をやった・やっていないとか、何時間活動したなどだと思う。先ほど質の保証と言ったのは、教育実習は経験上まだ評価基準があるが、分散して学校体験に変えてしまうと、教育実習で測れていた最終的な判断材料が減るので、質の保証が無理と思う。学校が評価するときにある程度心情的なものが入ってしまったりするが、そこで負担を学校側に押しつけることも心配。	今のインターンシップの評価は、インターンシップの内容と、活動校からの報告内容、学内指導の授業も踏まえて総合的に大学教員がおこなっている。
教育実習の実施を分散化させることは可能か どのような分散のパターンが可能か 分散化するためには、どのような条件や環境などを整備する必要があるか	一般的な国立大学のカリキュラムと比べると本学の場合は4年生の履修単位数がかなり少なく、その分1、2、3年生での履修単位数が多いことが特徴で、民間企業の就職もあるからかと思う。分散型は結構ハードルが高い。今4年生でやっていることを3年生に移すというのは、3年生の授業を4年生に移さなければならない。大きなカリキュラム改訂が必要で、かなり揉める可能性が予想される。環境をどう整えるかはひと言では言えない。分散する対象によると思うが、今やっている教育実習の4週間のうちの半分の2週間で3年生でやるというのは、極めて難しい。ただ4週間のうちの1週間を観察実習として位置付けるのであれば話は別で、さほど困難ではない。	困難ではなく無理。開放制は各学部・学科の専門教育が基本にある。そのカリキュラムは当然昨今の文科省の指導でいろいろなポリシーで、かなりしっかりとしたカリキュラムが組まれている。その中で分散を組み込むことは非常に困難。民間の就職活動が早まっているので、せつかく今は集中しているからこそ、「この期間だけは民間に対して実施を優先します」と押しがきくが、企業側が必ず優先してくれるという確約があればよいが現在でも通達を無視している民間企業が多数ある中で、無責任にそれを推奨することはできない。それと学校とのマッチングで、分散していくことで学校側をどう確保していくのか、週1回受け入れる学校があるのか。運営側で、教職大学院でも担当して週1の実習の調整にはかなり苦難があったが、学生が数十倍に増えた場合はまず無理。	教育実習を分散して2回に分けることは無理。いろいろな調整も2倍になって難しい。ただ先ほど言ったインターンシップを学校体験活動にした上で、学校体験活動と残りの教育実習という形の分散という形であればまだ可能性はある。それは今実際にやっているもので、これをもう少し仕組みを整備すれば可能性はある。

質問	O 大学	P 大学	Q 大学
決まった曜日に教育実習をすることはどうか		無理。教授会でもわかった。関連した事例として、「何とか教師塾」というのを教育委員会でやったところがあるが、あれですら本学は拒否した。教育委員会が指定する曜日に学生さんを出すことは、学校のカリキュラム上無理だとはっきり言わないといけないので申し上げた。	本学ではインターンシップのために、学部を起ち上げるときに木曜日は授業を空けて、2年生の授業がない日が作られた。なので今できている。そのときは時間の調整にすごく苦労したそうなので、通常から週1日空けるのは相当難しいと思う。1日空けたことによって、曜日の時間割の制約が厳しく融通がきかない。月火水金に集中してしまっている。
早期化や分散化といった教育実習の柔軟な履修には、どのようなメリットやデメリットがあるか	分散する実習はとても魅力的だと個人的には思っているが、全体として整えないといけないことが多くあり、教育系の国立大学のようにカリキュラムを教育実習を意識したものにするのが本学の場合はかなり難しく、大学教員の勤務にもかなり影響を与えることがあるので、簡単ではない。	中高の教員免許には専門の知識が必要という前提がある。教員養成と開放制、私立の学生の人数と国立の人数、附属学校の有無などの条件で整理してほしい。本学の場合メリットはもちろんある。学生には4年生の採用試験に備えて3年生で実習に行っておくのはメリットだが、これを導入するには、「事情に応じて好きな方を選んでね」、「できるところはやってね」という感じであればできるところはやると思うが、一律に分散はかなりの反発と、逆に教員志望者の縮小になると思う。デメリットは3年生で実習に行くところまで幻滅して教員になるのを止める学生が増えるような気がする。現在は4月だからこその後がない状態で教員志望になっているので、現状を考えるとデメリットの方が、教員志望者を減らすようなことを気にする。現在のように4年生春学期で実習する方が、学生さんも履修計画が立ちやすいし、立ちやすいところは維持した方が基本はいいと思う。	メリットは教育学部の学生だと初等で4週間と中等で3週間、全部で7週間実習に行かないといけないことがあるので、その部分で若干学校体験活動とかで前倒しができていけば、2週間程度負担を減らすことができ、そういう意味ではメリットになる。それ以外の学部や実習の行き先によってうまく科目を設定しないと、初等や中等の区別が複雑になる。学校体験活動に小学校に行った、中学校に行ったと、カリキュラムなりいろいろなところが複雑になってしまうので、そこはうまくやらないと大変になる。デメリットかどうかはわからないが、採用試験も3年生で前倒しになっているときに、実習も前倒しになると、結局また重なるのでは。これがメリットなのかデメリットなのかはわからない。4年生の負担を分散するという主旨と思うが、結局それが両方とも3年生に移っちゃったら、結局また重なってしまう。
質問 2 理論と実践の往還について			
貴学の教職課程において、省察あるいはふりかえりを行っているか 省察について理解する、省察の技法を身に付ける、あるいは省察を實際	省察について取り入れていると言われると何か特別なものを話さなければいけないような印象があるが、基本的にはふりかえって自分自身で文章を書いてみるとか、あるいは教育実習に行った後であれば研究授業のときの学習指導案を修正してみるとか、あるいは自分が教育実習あるいは学校体	O 大学と等しい。教職課程をもっているところは当然やっているべきこと。ただ「省察」という言葉を使っていると言われると使ってはいいが、教育実習のふりかえりは当然、教育実習の事前指導で授業の自分のふりかえりをしなさいとか、実習ノートに「自分の授業の観察を現場の先生だとか同じく行	実習の事前・事後指導でP 大学と同じようにやっている。対面での指導が基本だが、実習中に連絡が取れるように Web 上のシステムを使って本学の担当の教員と学生が連絡を取れるような仕組みを入れているので、学生と教員がメールではないが、システム上でやり取りをしているということはある。

質問	O 大学	P 大学	Q 大学
<p>におこなうなど、授業や教育実習の事前・事後指導などにおいて取り入れていること</p>	<p>験活動等で体験したことについて事例を挙げて、それについて理論的な枠組みを用いて解釈し直してみるとか、そういうことが質問に対する答えになるかなと思う。</p>	<p>った実習生にしてもらいましょう」となっていて、事後指導でどこでもやっているはず。教職実践演習も全般のふりかえりも含めている。 基本的には対面で、一部はメールでやっていることもある。</p>	<p>「今日は休みます」とかの連絡ができるようにはしている。あとは、先ほどから出ているインターンシップを単位化していることがあるので、学生 20 人前後くらいに 1 人ずつ担当教員がついて、担当教員が活動校に訪問して観察したり、学内で指導をしている。そういったところで省察と言うのかわからないが、実践と理論の往還ということ言えば、そういったところで 2 年生は体験する機会がある。</p>
<p>何年生でどのような省察の活動をしているのか</p>	<p>教育実習では、実習生の研究授業に必ず教員が行き、1 時間につき 1 時間くらいの指導をする。指導では学生に省察をさせ、学生にふりかえって考えを述べて整理させる。事後指導では、およそ 5 時間の授業をふりかえったり実習をふりかえったりして、自分でまとめたり、他の学生と交流をしたりする。 教員 1 人に対して、年間で言えば 15 人くらいの学生が配当される。だから 1:15 という言い方もできるが、その 15 人はほぼ違う学校に配当されるので、どの学校に行っても教員 1 人に対して学生 1 という関係である。 学校体験活動は基本的には教育実習と同様で、1 つの学校に配当される学生が 5 人とか 10 人とか複数いるので、その 5 人とか 10 人の学生に対して教員が 1 人つく。活動前に引率して学校に挨拶し、情報交換をおこない、活動中に一度その様子を参観に行き、学生が戻ってきたときにふりかえりをする。 単位化により、これを少し大規模にして、事例研究、ケーススタディを加えて自分の活動をふりかえる活動を行っている。教員 1 人に対して学生が 5 人～10 人だが、学校訪問はだいたい 2、3 校担当するので、2、3 倍になり、教員 1 人に対して学生数 20～25 人くらい。</p>	<p>教育実習のクラスは 35 クラスほどあって、教員 1 人に対して 4 人～20 人と幅がある。事後指導の 3 コマ、100 分×3 コマの中でそれぞれ省察は行われる。実習ノートに書いてある自己ふりかえりの項目がいくつかあるが、それをベースにしてグループワークをおこなう。人数が少ないクラスでは、自分がやってきた研究授業を事後指導の中で披露することもあるし、教職実践演習と同じ教員が担当する仕組みを作っているので、その中で教職課程全体をふりかえり、全員が模擬授業をもう 1 回やるなど、人数に応じた対応をしている。</p>	<p>教育実習の授業のクラスは 20 名～30 名くらいの学生でやっている。授業は通年で設定しているので、事前指導をやってから事後指導をしていくという順番で順次やっていると思う。授業の担当教員が必ずしも学生の学校訪問に行く形にはなっておらず、学籍番号や学科でクラス分けをしていて、時間割の関係で訪問に行けないことがあるので、訪問の担当の割り振りをしている。近隣の学校には行くが、遠方の学校には行かない。他大学さんとは違うやりかたかと思う。</p>

質問	O 大学	P 大学	Q 大学
<p>貴学の省察への取り組みについて、先行事例や好事例</p>	<p>特徴的かどうかはわからないが、教職科目については一覧表を作って学生が自分の用紙に評価を記入して、学習して印象に残ったことをすべての授業において1年生から卒業するまで行っている。</p>	<p>各教科教育法で人数に応じて模擬授業をやっているが、今や古典的な手法だが、マイクロティーチングのクラスをいくつか開講して、模擬授業を録画して、それをオンデマンドでふりかえる。以前は、オンデマンドで収録した模擬授業の様子をOBとかOGが見て評価するというをやっていた。システムが変わって著作権とかいろいろ出てきた。教材理解について厳しい批判を受けていい授業だった。担当教員が退官で難しいが、倣いたいという希望はある。</p>	<p>教職実践演習を12月の末に集中講義で3日間やっている。、学科をシャッフルしてクラス割りし、他学部の接点のない学生同士で話したり、違った発見があるかと思う。これは特徴の1つと思う。教育委員会の人や卒業生に話をしてもらっていて、これも良いが、卒業生の場合は時期的になかなか難しく、最近では事前収録の動画を流している。</p>
<p>質問3 実習校や教育委員会との連携・協働について</p>			
<p>現在、貴学の教育実習では、実習校や教育委員会とどのような連携・協働をしているか たとえば教育実習の目標や評価の共通理解、実習生の合理的配慮や実習トラブル、ハラスメントなどへの対応、大学の指導教員と実習校の実習指導教員が協議したり、教育委員会と大学が会議体を持ったりするなど、どのようなことについてどのようなやり方で連携・協働しているか</p>	<p>最寄りの市の教育委員会や県教育委員会と協定を結んで、教育実習のあり方、あるいは研修等も含めながら年にそれぞれ2回、3回会議を行っているし、必要に応じて教育委員会の方に相談に行ったり、お願いに行ったり、お話をさせて頂いたり、ただ単に情報交換に行ったりで、年間にたぶん7、8回は伺っている。それに付随して、いろいろな行政的な仕事と言うか、頼まれることも当然ある。 実習生の合理的配慮や実習トラブル、ハラスメントはそれなりにある。少し難しい学生や心配な学生は、附属に配当することもあるし、市教委の方に相談することもある。本学の卒業生の校長先生のところをお願いすることもある。 地元で実習をする学生も当然いて、かなり遠方のことも当然ある。学生は教育委員会の方の話を伺う機会がそれ相応に用意されていて、年間に90分の話を伺う機会が10回～15回くらい設定されている。その中には授業の一環として行われるものもあれば、単位の対象にならないものもある。</p>	<p>本学の教員が実習校にご挨拶に行くとか、教育委員会の求めている人材像を、事前・事後指導とは別途に学生に指導して派遣している。実習後は、教育実習の事後指導とは別に協力教員が教育委員会に話をしている。実習受入を教育委員会に依頼して、配置もご協力頂いている。 ハラスメント云々については他大学も一緒だと思うが、多々発生する。かなり厳しいものも発生する。それについては、教育委員会もしくは実習校に対して教員が対応している。 某政令指定都市や某県の教委からは、実習に協力するので説明会に来ることを求められる。教育委員会として求める教員像があるので、「実習までにはこういったことをしてほしい」という要望について意見を求められる。教育委員会としてはアリバイ作りだと思うが、積極的に参加させて頂いている。</p>	<p>実習の手続きで申込とか受け入れて頂くための手続きとして教育委員会と関わる。先方から「そういう風にしなさい」ということはやっている。「説明会をやるから来て」と言われれば行くが、本学から積極的に「来てください」とお願いしていることはない。トラブル云々は実習校から連絡が来たときは、基本的には大学の教員に入ってもらって、なるべくそこで学校とうまく、特に実務家教員がうまく話を付けて何とかやって頂いている。</p>
<p>学生の出身校で実習をする場合は、実習校とは</p>	<p>母校実習をする学生もいるし、しない学生もいる。主免許を1つ定めていて、主免許取得の実習は母校ではさせない。主免許以外では母校実習もある。</p>	<p>実習生のうち母校実習が8割を占めていて、基本的には丁寧な対応がしにくいのが現実。ただ、細かい指導をして頂くために実習ノートはかなり充実さ</p>	<p>本学では母校実習を認めている。結構な数が母校に行っているが、母校か母校じゃないかはあまり気にしていなかった。母校だと遠方になる可能性が高</p>

質問	O 大学	P 大学	Q 大学
<p>どのような連携・協働をしているか</p>	<p>全体として2割～3割程度。母校実習での日常的な指導としては特に何も設定していない。</p>	<p>せている。実習校からは不評で、書くことが多いので。例年減らすように要望が来るくらい緻密で、評価表もかなり細かくして、丁寧に見て頂くようお願いしている。母校実習では途中で連絡を取るなどは行っていない。本当は行った方がいいが数百人規模なのでできないのが現状。</p> <p>母校実習先の先生は実習生の学力の保証ができる。この学生は、まず教科指導ができて、加えて部活の指導です。そこまで体験するので母校実習は双方にメリットがある。逆に母校実習を推奨してほしい。母校実習をネガティブに考える意味がわからない。基本的に本学は母校実習で動いていて、希望する場合には自治体に斡旋するが、母校の方が学生を知っているなのでこの単元を担当させようとか、適切に担当してくれるのがありがたい。</p>	<p>いという理解はしていたが、母校じゃなくても基本的には同じ対応でやっている。近隣の学校であれば当然教員も派遣するし、遠方で行けないところであれば、母校だろうが母校でなからうが行かない。母校実習が良くないと言っているが、学校現場では実際卒業生でないと受け入れないところはまだある。かわいそうな学生は母校に行くと「卒業生だからダメです」と言われて、隣の学校に行ったら「卒業生でないからダメです」と言われちゃって、どうするんだという子も出たりしたことがあった。その辺は○か×かをハッキリしてもらった方がいいと思ったこともあった。</p>
<p>教育委員会と連携・協働する場合、どのような点に連携・協働するメリットがあるか どのようなところに連携・協働するむずかしさがあるか このようなことで連携・協働できれば、教育実習の質の向上に効果的であるなどの提案があるか</p>	<p>あくまでも教育実習に貢献するという条件付きですよ？ 教育実習に限ると話としてはしにくいこともあるが、本学では年間に1回地域の小学校の校長会に参加し、教育実習や学校体験活動に関わるお話やご要望を伺っている。</p> <p>令和の養成・採用・研修に関わる話があるが、この手のものに関わってなくてもいずれにしても文科省の研究助成や事業助成みたいなのを受けるときには必ず教育委員会との連携状況を問われるので、連携をせざるを得ない。積極的に連携をしなければ、文科省とそういう付き合いはできないということになる。</p>	<p>教育実習にとってやはり連携した方がいいのは事実で、実習校の確保が難しい場合に斡旋してくれるのはありがたいし、実習校の質の保証といったときに教育委員会がバックグラウンドで担保してくれる。</p> <p>教員養成で日本全体のことを考えると、地元の大学生を地元で採用するのではなく、広く教育委員会と連携できるような仕組みを作ってもらって、「どここの県では実習生を来年度何名受け入れたい、察なんかも確保するのでどうですか」ということをアナウンスしてもらえれば、その出身の学生も行けるだろう。教育委員会が広く、地元出身の学生を採用するのではなく、ほかの地方からの学生も教育委員会が採用できるような、地元の魅力なんかを実習生に体験させて頂けると、地産地消ではなく広くグローバルで考えて、その地で学生が採用試験を受けたいと思える実習の仕組みを作ってもらえるといい。</p>	<p>実習としては特に連携はないが、先ほど言ったインターンシップをおこなうにあたり、いくつかの自治体と連携協定を結び、その一貫としてインターンシップを受け入れて頂くという形で市町村の教育委員会とやっている。その学生が良ければそのまま3年生でボランティアをやって、その学生の教育実習を引き受けると言ってくれる学校も出てきている。</p> <p>個人名を出さずに実習の申請をするが、ボランティアをやっていと言うと受け入れてくれる。今までは受け入れが低かったところでも、ほぼ全員受け入れてくれる自治体も出てきている。</p> <p>実習の前段階のインターンシップで連携して、学生がちゃんとやればいい印象をもってもらえて、学生も慣れた学校で実習ができるのはメリットだし、受け入れてもらいやすくなるかも。そういうメリットはあるかと思う。</p>

質問	O 大学	P 大学	Q 大学
		採用試験の説明に地方の都道府県から来るが、残念ながら学生はあまり行かない。その地元の魅力を知らないのがよくない。魅力を知るには実習がいちばんの伝える場なので。広く募集、斡旋してくれる仕組みがあればいい。UターンやIターンで学生に来てほしいという地方の学校もあるので、そんな仕組みを国に作ってもらえると、逆に教育委員会で実習生の取り合いが起こっていいかなと思ったりする。	
教育委員会や実習校との連携・協働について、先行事例や好事例	学校体験活動はある特定の市教委をお願いして全員引き取ってもらい、指導主事が担当までしてくれる。注意等が必要な学生について情報共有をする。		
最後に伝えたいこと		開放制、初等と中等、では仕組みや学生の気持ちが全然違うので、それらを分けて意見集約していかないと、一緒にすると全然意味が変わってくる。	
以上			

おわりに

「理論と実践の往還を通じた教育実習等の在り方に関する研究【グループインタビュー調査結果】」をご一読いただきありがとうございました。

本調査結果について、ご質問、ご意見等がございましたら、奥付の連絡先までお知らせいただけますれば幸いです。

令和5年度 文部科学省受託事業
「教師の養成・採用・研修の一体的改革推進事業」
理論と実践の往還を通じた教育実習等の在り方に関する研究

グループインタビュー調査結果

発行日：令和6年3月31日

発行者：国立大学法人 大阪教育大学

<https://osaka-kyoiku.ac.jp/>

582-8582 大阪府柏原市旭ヶ丘4-698-1

E-mail:kyomuka@bur.osaka-kyoiku.ac.jp